

第74回穴粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 平成29年6月14日（水曜日）

招集の場所 穴粟市役所議場

開 議 6月14日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

| | | | | | |
|-----|------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 津田晃伸 | 議員 | 2番 | 宮元裕祐 | 議員 |
| 3番 | 山下由美 | 議員 | 4番 | 今井和夫 | 議員 |
| 5番 | 神吉正男 | 議員 | 6番 | 大久保陽一 | 議員 |
| 7番 | 田中孝幸 | 議員 | 8番 | 浅田雅昭 | 議員 |
| 9番 | 田中一郎 | 議員 | 10番 | 林克治 | 議員 |
| 11番 | 飯田吉則 | 議員 | 12番 | 大畑利明 | 議員 |
| 13番 | 東豊俊 | 議員 | 14番 | 榎橋美恵子 | 議員 |
| 15番 | 西本諭 | 議員 | 16番 | 実友勉 | 議員 |

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

| | | |
|-------------|---|---------|
| 事務局 長 岡崎悦也君 | 書 | 記 小谷慎一君 |
| 書 記 岸元秀高君 | 書 | 記 清水圭子君 |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元晶三君
教育長 西岡章寿君
一宮市民局長 楫谷米男君
千種市民局長 幸福定利君
まちづくり推進部長 富田健次君
健康福祉部長 世良智君
農業委員会事務局長 宮崎一也君
教育委員会教育部長 藤原卓郎君

副市長 中村司君
会計管理者 尾崎一郎君
波賀市民局長 松木慎二君
企画総務部長 坂根雅彦君
市民生活部長 小田保志君
産業部長 名畑浩一君
建設部長 花井一郎君
総合病院事務部長 志水史郎君

(午前9時30分 開議)

議長(実友 勉君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

議長(実友 勉君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

まず、浅田雅昭議員の一般質問を行います。

8番、浅田雅昭議員。

8番(浅田雅昭君) おはようございます。8番、浅田でございます。どうぞよろしく願いをいたします。議長より発言の許可をいただきました。私は安心して暮らせるまちづくりにつかまして、何点かお尋ねをさせていただきたいと思っております。

御承知のように、宍粟市の状況は私が言うまでもなく少子高齢社会の中で、高齢者のひとり暮らし、また二人暮らしの世帯が増えております。暮らしに不安を持っておられます。

また、核家族化の中で、子育てに不安を持っておられる親が増えております。将来への不安や生活上の不安を一つでも解消するのが私たちの責務であるというふうに思い、私は、議員活動の目標として、「安心して暮らせるまちづくり」を掲げております。

その実現のための主な取り組みとして、一つには、地域でともに暮らせるまちづくり、一つには、子育てしやすいまちづくりに取り組みたいというふうに思っております。

このことにつきましては、私が所属する常任委員会の所管事項でもありますので、具体的なことにつきましては、委員会でいろいろと御提案もしたいというふうに思いますが、委員会で議論をする前提といたしまして、市長の考え、方向性についてお聞きしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

大きく3点についてお尋ねをいたします。

まず1点目は、生活支援サービスを実施する地域住民組織への支援制度の創設についてでございます。高齢世帯への聞き取り調査からも蛍光灯の交換であるとか、ごみ出し、草引きなど、日常生活で困っておられることがあります。このようなちょっとした困りごとに対しまして、介護保険サービスでは対応できないことが多く

あります。介護保険制度の見直しが行われ、総合事業への移行が求められている今、このような困りごとに対して生活支援をやはり自治会・老人クラブ等地域住民組織で担っていただきたい。地域で支え合う体制をつくっていただきたい。私は、これからの社会、ともに支え合う地域づくりが重要であると思います。そのためには、組織づくりを推進し、継続して取り組める仕組みをつくっていく必要があると考えております。運営に対する財政支援が必要と思いますが、市長のお考えはどのようにか。

2点目は、施設整備の推進についてでございます。

介護や支援が必要となっても、できる限り自宅で生活したいと思うのは多くの方の願いであります。そのためには在宅生活を支える訪問介護・訪問看護など、在宅サービスの充実が必要でありますけども、在宅生活にも限界があります。24時間対応のサービス提供が難しい宍粟市においては、施設入所が必要な方が多くおられます。施設入所希望者や、これからさらに増えてくる認知症の方への対応も含め、本人や御家族の暮らしの安心、これを提供するためには、やはり施設整備が必要と思いますが、その点についてのお考えはどのようにか。

最後に、看護職、介護職、保育士などの専門職に対する給与改善への支援についてであります。

現在でも公立施設、民間施設ともに看護職や介護職、保育士などの専門職がいなくて困っております。今後さらに状況は厳しくなるものと予想されております。

本年、平成29年度から介護従事者の資格取得経費の助成制度を設けて、人材確保への取り組みが実施されておりますけれども、自治体間競争が厳しい今、人材確保のため、さらに踏み込んで給与改善への支援制度を検討・実施すべき時期が来ていると思いますが、いかがでしょうか。

以上、大きく3点について、それぞれ方向性、お考えについてをお尋ねをいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ今日一日よろしくお願いをいたします。

浅田議員の御質問がありましたが、私ももっと暮らしやすい宍粟にしたいと、そういう思いで2期目も挑戦をさせていただいたところでありまして、まさに安心して暮らせるまち、そのものであると、このように思っておりますので、あわせもっ

てよろしくお願い申し上げたいと思います。

そこで、大きく3点御質問いただいておりますので、順次御答弁を申し上げたいと、このように思います。

まず、地域包括ケアシステムの構築におきましては、ただいま御提案もあったとおり、高齢者のちょっとした生活の困りごとは地域の支え合いによって担っていただきたいと、このように考えております。

生活の困りごとを把握するため、平成28年度に生活支援コーディネーターが、高齢者のみ世帯の「生活ニーズ調査」を実施しました。訪問による聞き取りの結果では、生活の中でのちょっとした困りごとを感じておられる方も多く見受けられておりました。

今年度より開始しました介護予防・日常生活支援総合事業では、住民組織によります生活支援サービスとして「地域活動訪問サービス」を取り入れています。このサービスメニューは、住民やボランティアグループ等が地域の総合事業対象者の見守りやごみ出し等の生活援助を提供するものであります。

御質問にあった地域の運営に対する財政支援が必要と、こういうことでありますが、このサービスを実施していただける団体や自治会等につきましては、運営費の助成を予定しておりまして、この「地域活動訪問サービス」が今後多くの地域で展開されるよう、事業の啓発を行ってまいります。

2点目の暮らしを守る施設整備の必要性、このことではありますが、現在市内には、介護保険関係入所施設として、特別養護老人ホーム6施設、老人保健施設1施設、認知症対応型共同生活介護、グループホームであります。3施設が整備され、全施設の入所定員は534人となっております。定員数は宍粟市の介護認定者の約2割に当たります。

寝たきりや認知症などの介護負担の大きい要介護者にとって施設整備は重要な施策と認識をしております。しかし、施設を整備することによります介護保険料への影響も大きいことから慎重に検討すべきであると、このように考えております。

平成29年度におきましては、第7期宍粟市介護保険事業計画の策定を進めておりますが、計画策定の資料として事前に実施をしました在宅介護調査等、介護実態の検証や入所希望の状況、介護保険料への影響など、総合的な観点から計画策定推進委員会等での協議を踏まえ、計画に盛り込んでまいりたいと、このように考えております。

また、障害者の入所施設につきましては、市内に2施設、共同生活援助施設は、

市内に4施設となっています。市外の施設も利用されている方もおられる現状であります。入所されている方が65歳に到達された時点において、状況に応じて介護施設へ利用変更となる場合もあります。

障害者福祉の推進に関しまして、本年度は第5期障害者福祉計画の策定を進めることとしており、その協議の中で施設整備の必要性等も検討することとしております。

3点目の専門職の給与改善への支援、このことではありますが、看護、介護等の専門職の人材確保は、全国的な課題となっております。厚生労働省は平成29年4月より介護現場で働く介護職員への処遇改善を図るため「介護職員処遇改善加算」の拡充を行っています。この制度に新設された「加算」を取得すれば介護職員1人当たり月額3万7,000円相当の加算を受け取ることができます。

現在、市内事業所の制度活用状況を把握し、介護給付費との関連を確認しているところであります。

市内の事業所の介護職の人材確保対策は喫緊の課題となっており、これらの結果や今後の運用状況を見ながら、離職の防止と人材育成の両面から取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ありがとうございます。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、住民組織への支援制度の創設であります。本年度、平成29年度から順次実施ということで、やはり地域で支え合うというのが非常に大きな重要な問題でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

ただ、問題は財源であろうかと思っておりますので、高齢者福祉と捉えればやはり介護保険事業特別会計からの支援ということになるかと思うんですけども、これは高齢者だけでなく、障がいのある方への支援とか、ひとり親家庭への支援等々、やはり地域づくりにかかわる問題でございますので、今、自治会の交付金があるかと思っておりますけども、その交付金の拡充等々もやはり検討をしてもいいのではないかなというふうには私は思います。

ただ、自治会におきまして、やはり大きな自治会、小さな自治会、それぞれございます。また、こういう支え合いが取り組めるか、取り組めないかということもございまして、また、取り組んだとしてもそれぞれ取り組める内容が異なるかと思っておりますので、やはり地域の団体等とも協議が必要でございますので、いずれにい

たしましても、これからの宍粟市の地域づくりにやはり大きな役割を担う課題、やはり仕組みづくりでございますので、十分御検討をいただきたいというふうに思います。

いずれにしましても、地域づくりに一生懸命取り組んでいただけたところにはしっかりと支援をして、やはり住みよいまちづくりをしていくんだと、安心して暮らせるまちづくりを地域にしていくんだということで、どうぞよろしく願いをいたしたいと思います。このことについては御答弁は結構でございます。

次に、施設整備の推進でございます。

私、それぞれ現状の施設の状況も承知はしておるんですけども、やはり今後の整備が必要な施設として、ひとり暮らし、二人暮らしの世帯がどんどん増えていきます。これからも予想されますので、やはり孤独死であったり、それから、あと、いわゆる老老介護の世帯の中で、介護疲れによる悲しい事案、これも新聞報道等もございます。宍粟市ではそういう事案はございませんけども、やはり今後ともないという保証もございません。それから認知症の方もこれから増えてくるのは確実にございますので、また障がいのある方の高齢化、あるいはまた親なき後への不安解消に向けた取り組みも必要になってきます。

私はやはりグループホームなどの居住系施設というのが非常にまだまだ必要ではないかなというふうには思っておりますので、その点、御答弁はいただいたんですけども、これは今後の将来の推計も見ながらということになるかと思っておりますけども、まだまだ私はそういう居住系が必要ではないかなというふうには思っておりますけども、その点は再度いかがでございましょうか。

議長（実友 勉君） 健康福祉部、世良部長。

健康福祉部長（世良 智君） 施設整備につきましての御質問にお答えをさせていただきます。

議員御承知のとおり、第6期の整備計画の中で一般公募も行っておりましたが、十分な応募をいただけておらない施設もございます。そういう中で、先ほどグループホームについての言及がございましたが、障がい者のグループホームにつきましては、昨年度2施設が市内でも整備がされておるところでございます。おっしゃっていただきましたように、地域でのそういう生活拠点となるグループホームの必要性につきましては、委員会の中でも議論をいただいております。

現在、第7期の介護保険事業計画策定について、既に協議に着手しておるところでございますので、そういった御意見も委員の中から寄せていただいております。

ございます。

今後、年度内にそのあたりも含めて十分な協議を行ってまいりたいと思います。その協議の内容につきましては、その都度委員会でも御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ありがとうございます。私も第6期計画の中で施設整備の計画の計上があったかと思えます。結果的に未実施の部分もございますので、今部長のほうから言われましたように、本年度、高齢者福祉については第7期、障害福祉については第5期の計画策定ということでございますので、その点で第6期の積み残しというんでもないんですけども、未整備の部分も含めて再度十分それぞれの策定委員会の中で御議論いただければなというふうに思います。

ただ、やはり私が一番心配しておるのは、やはり今後ますます増えてくるという認知症の方への対応であるとか、ひとり暮らし、二人暮らしのそういう世帯がまだまだ増えてくるということでございますので、冒頭ありましたように、ちょっとした困りごとでも、年を重ねていくごとに非常にそういう今までできていたことができなくなるという状況がございますので、やはりそれぞれ市民一人一人の暮らしを守るという観点の中で、当然介護保険料のこともございますけども、その点も含めて将来を見通した検討もお願いをしていきたいなと思えます。

それから、整備に当たって事業主体の関係でございます。当然社会福祉法人といわゆる資力がある、体力がある法人については、それぞれの体力の中で施設整備を行っていただければありがたいかなと思うんですけども、いわゆる家族会等によるNPO法人が設置するような国庫補助対象外の小規模な施設、例えば空き家を利用して小規模な共同生活の場をつくっていかうとか、そういうことも今後いろいろ課題として出てこようかと思えます。平成28年度、グループホームが障がいの施設も2施設整備ができたということでございますけども、やはり今後またそういういろんな施設のありようも検討課題にのってこようかと思えますので、そういったそういう体力の弱い事業者に対して、やはりそれはもう市のほうというか、行政のほうの支援が、これは当然必要になってこようかと思えます。その点についてお考えをお聞かせいただけたらと思えます。

議長（実友 勉君） 健康福祉部、世良部長。

健康福祉部長（世良 智君） 施設整備の財政支援についての御質問に対してお答

えをさせていただきます。

既に今議員のほうから御案内ございましたように、昨年度のNPO等によります市内でのグループホームの整備もされております。財源に非常に御苦労なされたというお話もお伺いしております。

今後、また介護施設においても小規模な施設、整備の話が出てくると思いますが、介護の場合につきましては、先ほどございましたように、介護保険料への負担の部分も反面では出てくるわけでございまして、支援については十分な検討が必要と考えております。

ただ、それぞれ小規模な主体での整備については、市のほうもその都度御相談を受けております。丁寧な対応をしながら、補助金の新たな考え方につきましても総合的に検討を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ありがとうございます。もう1点、施設整備に当たっての整備する場所のことでございますけども、場所といいますか、まちづくり全体のことなんですけども、宍粟市、いろいろと過疎化という中で生活圏の拠点整備を進めていこうということで、今、取り組みを進められております。単にこの推進に当たっては、公共施設の再編にとどまらずに、やはり共同生活の場としての、例えば市営住宅の活用であるとか、あるいは今後整備が行われるだろう民間施設整備の将来構想も含めて一緒に検討をしていく必要があるんじゃないだろうかなど。

また、子育て環境の充実という観点から、やはり子育て支援で当然経済的負担の軽減というの必要な部分ではありますけども、もう一つ、親子で安心して遊べる広場というのそれぞれ多くの保護者の方が望んでおられるというのが以前アンケートでも見えてきておるところでございますので、そういった広場の整備も含めてやはりこの生活圏の拠点整備に当たっては総合的な観点からいろいろと検討する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

関係部局、関係機関あるいは関係団体も含めて一緒に、具体的な青写真は描けないにしても、そういうことも含めていろんな意見を聞く、いろんな関係者が集まって総合的に検討をして、生活圏の拠点をつくっていくんだということが必要ではないかなというふうに思っていますけども、その点いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 企画総務部、坂根部長。

企画総務部長（坂根雅彦君） 拠点エリアとか拠点施設、その関係の御質問という

ふうに思いますので、私のほうから現状も含めて御説明をさせていただきたいというふうに思います。

御承知のとおり、今も御指摘ありましたように、施設の集約という部分も一つの課題として今回計画をしておりますし、さらには、せっかく施設を集約するからには、その施設を中心にどういうふうで以後のまちづくりに繋げていくか、そういった観点で機能を検討してきておるといふ状況でございます。

今回、一宮でその業務をまず最初に行っておりますが、そこには現在の保健福祉センター機能、そのことも集約をしながら、日常生活の中で不便を来さない、あるいはそこに集いながら将来のまちづくりに繋げていこうというような議論も行っております。

今御指摘のありました子育て世代の皆さんがそこに集うということ、そういうスペースも当然考えていくということで、今議論をしておりますし、さらには屋外では、フリースペースというような形で公園的なものも計画したいなど、そんなふうなところで、今市民の皆さんとも議論を進めておるところでございます。

今後におきましては、タウンミーティングという形でいろんな団体の皆さん等、御利用いただく団体、あるいは市民の皆さんに幅広く意見をいただきたいというところでタウンミーティングも計画をさせていただいております。当然高齢者の方々、あるいは障がいを持っておられる方々の部分についても、どういう形がいいのかというところでの議論になろうかと思いますが、今回計画をしております一宮の部分については、スペースの関係もでございます。なかなかその中にはおさまり切らないということがございます。一方で、拠点エリアという考え方もお示しをしております。拠点施設から半径1キロというところの中に、できるだけいろんな機能を集約しながら、日常生活に必要なものをそろえていきたいなあというような思いを持って推進をしておりますので、今、健康福祉部長からありましたように、第7期の計画策定の中でも、そのあたりについては議論が深められるというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） わかりました。よろしくお願ひをいたします。やはり宍粟市、中山間地域でございますので、家屋が点在をしております。やはりその中でできるだけ在宅でというのが、それを支援するというのが一つの大きな柱ではあるんですけども、なかなかそうもいかない状況もございます。やはり将来的にはいわゆるコンパクトなシティを視野に入れた、そういう拠点整備であったり、拠点エリア整備

というのが私は今後には必要になってこようかなというふうにも思っておりますので、その点も念頭に置いていただきながら、いろいろと御検討をいただければなというふうに思います。

それから、やはり施設整備に当たっての介護保険料という御答弁が出てきました。当然今、介護保険料、每期每期増額といたしますか、上昇しております、第6期で基準月額5,900円ですか、というふうになっております。やはり第7期でも非常に御苦労されると思います。施設整備も何もしなくても基準月額1,000円程度は上昇するのではないかなというふうな私も試算もしておるんですけども、ただ、だからといって保険料に影響が大きいから必要な施設整備までしないというのは、これは非常に暴論といたしますか、非常にそれはできない話であろうかと思えます。やはり必要な施設の整備、必要なサービスの充実はしていく、それが一人一人の生活の安心に繋がるというふうに思っておりますので、お願いをしたいなというふうに思います。

当然、介護保険制度、私もこのままの制度のありようでは、国民健康保険と同様に一自治体で担っていくのは非常に困難であろうかと思えます。私も担当しておりますときにも、いろんな機関を通じて国のほうにもそれぞれ負担割合への見直しとか、持続可能な制度への見直しについても要望もしていった経緯がございます。やはりそういった観点から、それからまた第7期、第8期、第9期ということになりますと、やはり介護保険料の負担の非常に限度に近くなつてこようかと思えますので、国において今後とも負担割合の見直しも含めて制度の見直しがなされないということになれば、やはりそれぞれ我々も市単独で、これまでは考えてはいなかったんですけども、やはり国のほうで負担割合の見直しが行われぬという前提ではあるんですけども、ルール外の一般財源の導入といたしますか、支援もそんなことも一つの検討課題として将来的には上ってくるのではないかなというふうに思います。

やはりその辺の兼ね合いというのが施設整備、それからサービスの充実と介護保険料というのは非常に兼ね合いが大きゅうございますので、いろんな多くの市民の方々の御意見も聞かなければなりませんけども、将来の話なんですけども、そんなことも含めて、当然必要な改正については要望していくんだと。それから、ただ、市民にとって生活に必要なサービスの充実は、これはしていかなければならないというふうに思っておりますので、その点想定の話でございますので、方向性はお答えが非常に難しいかなというふうに思います。国保のル―外での一般財源からの繰り入れもなかなか難しい状況ではありますので、想定の中でのお話なんですけども、将来

のそういう私が今言いました前提の中でルール外の対応というのはどのようにお考えか、ちょっと将来のことも含めてでございますので、お聞かせいただけたらと思います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変難しい課題であります。先ほどおっしゃったように、介護保険料もああいう制度の中で、市長会とかいろんな場を通じて負担割合、あるいは制度の見直しも随時要望しておるところであります。今の制度でこのままいくと、なかなか現実には厳しい想定がなされます。特に、国は地方創生ということでCCRCとか、いろんな形でいろんなことを考えておるところであります。受け皿である自治体がこれからこの介護保険をどう運営していくのかというのはなかなか現実には厳しいだろうと、こう思っております。

想定の中で必要な整備は当然行政サービスを低下させるわけにはいかない、していかないとと思うんですが、先ほどおっしゃったようにルール外の一般財源からの繰り入れ、このことにつきましても現状、将来を考えたときには私は決してそのことを抜きにして考えられないと、このように思っております。現在では可能な限り保険料で何とか賄っていけるようなことで努力をしていく必要があるだろうと思っております。将来はそういうことも視野に入れないと、なかなか厳しい状況があると。したがって、国へより強力で働きかける中で、制度の見直しだったり、負担割合のことを含めて自治体としても強力で要請していく必要があると、このように考えております。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） ありがとうございます。想定の中での質問でありましたので、大変申しわけなかったんですけども、やはりこれからの日本の状況、宍粟市の状況を見ますと、そういうふうなことも事前に検討もしていかなければならないのかなということもありましたので、御質問させていただきました。ありがとうございます。

次に、給与改善の関係についてでございます。

答弁では、看護職、介護職のことについては御答弁いただきました。もう一つ、保育士の給与改善の関係でございます。本来、保育士の給与改善については、国の責任において運営費の基準を改正して、それぞれの保育士の待遇改善を図るべき、これは課題だというふうに私は思います。

ただ、現状がこういう現状でございます。また宍粟市も同様、他の市町もやはり

定住促進であるとか、子育て支援等々、各自治体とも最優先課題として今取り組みが進められております。非常に自治体間競争が厳しい今の状況でございます。

6月7日の神戸新聞を御覧になったかと思えます。「保育士求め待遇競争」と、こういう見出しで記事が載っておりました。国や県も今待機児童の解消等々で給与改善に取り組みを始められております。一つ例を入れますと、市単独で取り組んでおられるところがございます。明石市さんも「保育士になるなら明石市へ」というふうなことで、非常にPRもされて独自で待遇改善に取り組んでおられる自治体もございます。

やはり宍粟市におきましても、他の市町に人材が流れないように、また、民間による幼保一元化、この認定こども園の整備が推進されている中で、やはり民間保育所の保育士も含めて保育士の給与改善という支援も将来的には必要ではないかなというふうに思いますので、その点再度お考えをお聞かせください。

議長（実友 勉君） 教育委員会教育部、藤原部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 私のほうから保育士の給与改善のことについて、御説明したいと思います。

宍粟市におきましても、保育士の処遇改善ということは重要なことと考えておられて、これは全国的な課題でもありまして、国と歩調を合わせて進めておるといのが現状であります。

平成29年度におきましては、中堅クラスを改善するということが国のほうで取り組まれております。副主任保育士、これは7年以上の経験のある方ですけれども、この方には月額4万円以上の処遇改善、また職務分野別リーダー、3年以上お勤めの方ですが、この方には月額5,000円以上の処遇改善をしようということで、今の市のほうもそういう方向で民間保育所に進めております。あくまでも実績に応じて施設給付という格好で給付しますので、できるだけこの制度を使ってほしいということで、民間保育所には指導をしておるところであります。

以上です。

議長（実友 勉君） 浅田雅昭議員。

8番（浅田雅昭君） 保育士さんの給与改善、国のほうもしかり、県のほうもそういうことで取り組みをされておりますので、それと歩調を合わせて独自で、これもまた財源の問題がございます。どこから財源を持ってくるのかということもありますけれども、宍粟市として国県の制度に上乘せ、いわゆる非常に優秀な人材が他市町へ行ってしまうというのは非常に残念なこともありますし、やはり今から、先ほ

ども言いましたけども、認定こども園を進めていこうということになりますと、やはりその辺の保育士の確保が、これは最優先課題になるかと思いますので、その点もあわせてまた十分御検討をいただければなと思えますし、また、委員会のほうでもいろいろと御提案もさせていただきたいなというふうに思います。

それと、看護職、介護職の関係でございますけども、やはり今からそれぞれの施設の従業者が今も少なくして確保に困っておると。将来もっとそれが厳しい状況になるというのは、もう既に御承知のとおりでございます。ただ、全てのそういう看護職、介護職に給与改善をするというのは、とてもじゃないが、これはもう無理な話でございますので、例えば、今、宍粟市は24時間対応の施設サービスがございません。将来的にどこまでできるかというのもあるんですけども、やはり市として今から計画策定、高齢者の部分、障がい者の部分も事業計画の策定が進められますので、そういった将来にわたっての24時間への対応が必要なかどうか、必要であればやはりそこには施設も当然そうなんですけど、事業所もそうなんですけども、そこで働いていただく方が、やはりスタッフが充実をしなければ、この24時間対応というのは非常に難しい、困難な事業でございますので、そこに特化して人を確保していくとか、そういう何か市のこれから何を推進していくのか、何が必要なかというところに重点を置いていただいて、また、その辺のことも御検討いただければなというふうに思います。

いずれにしても、今、民間の事業所さんのほうも人の確保ができないから、事業から撤退するという事態が起こりかねない状況があるかと思えます。以前、訪問看護の関係もそういうこともございまして、市直営の訪問看護ステーションを拡充したという経緯もございますので、今後さらにやはりスタッフが確保できなければ、それぞれお一人お一人のサービスに影響が出てくるということになりますので、最終的には市が責任を持っていかなければならない事態になってきようかと思えます。そうならないためにも、やはり民間の方々を実質しっかり対応していただけるような体制であったり、事業であったり、そういうことも構築していく、そのためには市が必要な部分については、市が支援をしていくんだと、そういうことも検討していかなければ、これから今後の宍粟市の超高齢社会の中で一人一人の暮らしを守っていくというのが非常に厳しい状況になるのではないかなというふうなことも考えられますので、その点もあわせてこれから各それぞれの計画策定委員会の中で、また市長はじめそれぞれの皆さん関係部局で御検討いただいて、そんなことも含めて検討をいただけたらというふうに思います。

今回は、所管の委員会でございますので基本的な考え方、方向性についてお聞かせをさせていただきました。これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

議長（実友 勉君） 8番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

続いて、宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） おはようございます。2番、宮元裕祐です。議長の許可がありましたので、新人議員として市民目線、市民感覚で質問いたします。

私からは二つ質問させていただきます。

まず一つ目は、人口減少による自治会活動等の持続について。

宍粟市のホームページにも公開されている人口統計表を見ても、自然増減、特に特殊出生率や社会増減を含め、今後、人口減少により市内の各自治会活動や自治会の存続に危機が迫る可能性があります。また、現にあります。どんなに小さな自治会単位でも自治会はこれからも存続していかなければならないと考えますが、5月26日の市長の所信表明から何ら自治会存続対策の具体的な方向性及び対策が述べられておりませんでしたので、今回の一般質問において質問したいと思います。

自治会がこれからも存続していくには、どうしたらいいのか、具体的な取り組みのお考えについてお伺いいたします。

二つ目、観光における新規創業や雇用対策について。

観光立市の実現により交流人口が増加して、観光客が市内で消費する、そういった単価を増やすことにより経済波及効果や地域活性化が見込まれていると思います。

今後、宍粟市の観光に関連した新規創業や雇用増大へどのように繋げていくお考えなのか。観光による地域創生について具体的な手法、期間、また目標数値についてお伺いいたします。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 宮元議員の御質問、2点いただいておりますので、御答弁を申し上げたいと、このように思います。

1点目の人口減少による自治会活動等の持続について、この御質問であります。平成23年4月に制定をしました自治基本条例においては、まちづくりの基本理念であったり、あるいは基本原則として、市民、市議会、行政との役割であったり、基本的なルールを定めておるところであります。その中においても、まちづくりの主

体は市民としながらも、市民の参画と協働なくしては、まちづくりを進めることはできません。

特に、自治会は、助け合いと支え合いを基本とする市民自治の最も重要な組織でありまして、まちづくりを進めるためのパートナーであると、このように思っておりますし、その組織の運営につきましては、自主性を尊重しなければならないと、このようにも考えておるところであります。

少子高齢化によりまして、自治会を支える担い手が少なくなっておる現状でもあり、自治会運営等が厳しくなっていることは認識をしておるところであります。その自治会運営を支える仕組みとして、自治会交付金のほかに自治会に対する支援としましては、例えばLED防犯灯の新設への支援、高齢者等が利用しやすい自治会集会所への改修支援、さらには、今年度より、自治会集会所にかかる上下水道料金の半額助成など、自治会員が安心して活動できる環境を創出しておる状況であります。

市としましては、元気な高齢者や女性を含めた自治会員が地域の中で担い手として活躍されることが、持続した自治会運営に繋がるものと考えておりまして、自治会活動の環境整備に対する支援を引き続き行ってまいりたいと、このように考えております。

また、地域の課題解決に向けて取り組まれる地域活動につきましても、担い手の減少により、活動が制限されつつあるのではないかと考えておりまして、自治会や各種団体で共通する活動は、お互いに助け合う仕組みとして、広域的な組織の受け皿づくりを、いわゆる旧村単位であったり、旧町域を基本として進めておるところであります。地域の課題を共有するための話し合いであったり、組織づくりには、地域再生大作戦事業を活用し、アドバイザーを派遣したり、地区コミュニティ醸成支援事業で地区自らが話し合われたり、また、単位自治会では、しそく元気げんき大作戦事業により地域づくりが行われるなど、徐々にではありますが、従来の枠を超えて、不足するものをお互いに補っていくような仕組みづくりが少しずつ進んでおると、このように考えております。

いずれにしましても、市民自治を基本としながらも、地域の自主性を十分尊重し、地域が必要とされる支援につきましては、引き続き行ってまいりたいと、このように考えております。

次に、2点目の観光における新規創業・雇用対策、この御質問であります。ただいま御指摘等がありましたが、交流人口が増加し、観光客の消費を増やすことに

より経済波及効果が生まれると、このように思っております。そのことにより観光に関連する飲食業あるいは宿泊業、さらに小売業などの経営の安定に繋がってき、そのことがひいては雇用の確保・拡大が図られると、このように考えております。

また、観光客が増えることで、そこに住む市民意識の変化であったり、地域での起業家の受け入れが促進されたり、地域活性化や新規創業に繋がっていくと、このように思っております。そのために、起業家支援や産業立地促進など新規創業に対する支援制度の充実を図り、事業を推進していく考えであります。

観光による地域創生についての具体的な手法につきましては、宍粟市の観光資源と言え、広大な森林を含む大自然であります。この自然を生かした森林セラピーであったり、氷ノ山のツーリズム、日本一の風景街道づくりなど、そのことに取り組み、市外からの交流人口の増加を目指していきたいと、このように考えております。

市民の皆様、事業者あるいは行政など多様な主体が連携をして、情報の共有と推進体制の強化を図る中で、観光振興の基盤となるネットワークとしての「宍粟観光プラットフォーム」を構築し、個別の取り組みを進めることとしておるところであります。

目標につきましては、平成28年現在の観光入り込み客数である116万人から、平成32年度には140万人を目指しておると、こういう状況であります。

以上でありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（実友 勉君） 2番、宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） それでは、一つ目の自治会活動、そちらのほうで、まず再質問させていただきます。

やはり今現在、だんだんだんだん人口が北部のほう、特に減ってきております。人が生きていく上で、1番に個人があって、次家族があって、次の団体が自治会かなあと思っております。その自治会の若手の担い手というのがやはり減ってきているのが問題であって、別に高齢者がおられるのが問題ではなくて、後継者がいないというのが、その確保というのが一番の問題かなと思っております。その後継者を確保する上で、どうしていったらいいのかということなんですが、市長の言われておった元氣げんき大作戦とか、そういったやはりまだ地域の担い手、若手の方、地域をどないかしていこうと言って考えておられる方、グループ、そういった方はいろんな補助金もあったり、行政のほうで支援もされていたりするところがあるんですが、そういった補助金の申請とか、そういった団体がもういなくなってしまう

ている自治会というところも今だんだん増えてきております。

例えば、それこそ消防団すら維持できないといった自治会があります。そして、よく最近聞く言葉で自助、共助、公助とかいう言葉も聞くんですが、自分でする、支え合ってするということがあるんですが、その支え合うというのがもう高齢者同士が支え合うという形になっております。その上でやはり行政の積極的な、裏から支えるという立場ではなくて、やはり行政が積極的にそういったところに介入していくと、自治会の自主性に任せるというところもあるかなと思うんですが、積極的な介入ということも必要じゃないかなと思っております。そういった新しく田畑とか、また森とか、そういったところを守っていく地域の担い手をつくっていく、そういったような施策は何かお考えですか。

議長（実友 勉君） まちづくり推進部、富田部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 自治会運営ということでございますので、私のほうから説明をさせていただきます。

確かに人口減少であったり、少子高齢化の進展でございまして、自治会運営が難しいという自治会も増えてきているというところは現状認識してございます。また、先ほどありました、特に担い手の方、まちづくり活動に積極的にかかわる方々が減ってきているというようなところも認識をしているところでございます。

このままですと、まちづくり活動の実施が困難となり、自治会も含めまして活力の低下、そして集落機能、ましてや農村環境などの維持についても非常に困難になってくる、そして、住みにくくなって、さらに人口が減ってくるというような流れになるかと思っております。

これに対しましては、行政による画一的なものでなく、先ほど市長のほうからもございました自主性を重んじるということに基づきまして、現在、15地区を単位といたしました。これは旧村であったり、旧町ということでございますけども、その地区の創意と工夫による魅力的な自主的なまちづくりを必要というふうに考えておりました、それに対しまして支援をさせていただいているというところでございます。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） その15地区というところが、私が言っている自治会活動というところと重なるのかどうかというところがあるんですが、最初、市長では旧町単位のような言葉もあったかなと思っております。確かに自治会単位で考えていくというのと、大きな旧町単位であったり、15地区というのものもあるんですが、やはり

個々の自治会に対する単位で私はちょっと質問をさせていただいております。

議長（実友 勉君） まちづくり推進部、富田部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 個別自治会につきましてもは、可能な限り寄り添っていきたいというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） そういった寄り添うというところがあるんですが、こういった形で行政が考えておられる施策と市民がしてもらいたいというところの施策がちょっとずれているところもあれば、一緒であったりするんですが、そういったところはどのように調整されておりますか。

議長（実友 勉君） まちづくり推進部、富田部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 市長のほうからも答弁もございました。地域再生大作戦事業とか、市の単独の事業もございますけども、まずは自治会の中で十分に協議をしていただく、現状を把握するのと、課題と、それから課題解決のためにはどうしたらいいのかというようなことで、まずは話し合いをしていただくということが大事かなというふうに思っております。その話し合いに際して、アドバイザーの派遣であったり、またそれに必要な支援というのも行っておりますので、そういった部分を活用していただいたらというふうに思っております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 結局は自治会の自主性というところがやはりちょっと重きを置かれているように感じられます。やはり自治会のほうではいろいろとまちづくりとか、そういった情報というところ、また経験値というのがやはりあまり高くないと思いますので、そういったところでやはり行政のほうで積極的に、同じ市内に住んでいる者として、行政のほうでこういったアドバイスが、そしてその地域に住んでおられて、今から不便に思われないかというところも今後考えていただけたらなと思っております。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私自身も各地へいろんな形でお出かけさせていただいたり、場合によっては自治会の小集落の役員会とか、あるいは全体会とか、あるいは自治会長さんともいろんなお話し合いをさせていただいた中で、基本的には地域のそれぞれの皆さんが一番地域のことを御存じでありますし、どうやっていきたいのかとか。それは尊重しつつ、行政も一緒になってともに考えるという姿勢は常々持っておりますので、それぞれ個々の自治会によっていろんな課題があったり、状況も違

いますので、先ほど申し上げたとおり、一律に考えるのではなく、一緒になってともに考えながら、その地域の将来、あるいはもっと広く言えば地域全体の将来、そういったものをもとに考えていくという姿勢は常に我々持っておりますので、地域にどんどん入っていく中で、ともに課題を解決していきたい、こういう姿勢で臨むことが大事ではないかなと、このように思っておりますので、個々の具体的なことがありましたら、またいろいろと教えたいいただいたらと、このように思います。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 個々のことという例えばの例があるんですが、やはり各自治会で文化、歴史、伝統、そういったところを守っていくというところで、やはり自治会とか若手の担い手がいないというところで、そういったところが受け継ぐのが難しくなっているというのがあります。

また、この昨年の冬ですが、波賀町のほうでは大雪に見舞われました。各自治会単位で除雪も一生懸命しようと思っても、やはりする人がいないというところもあるんですが、やはり中には元気な人がおられます。そしたら、そういった特殊な除雪の車両の免許などを取得したりするときに補助金、またそういったものがあればというような形も支援ができるかなと思っております。

例えば、農業で言うたら、獣害駆除でイノシシとかシカとか、そういうのを駆除するに狩猟の免許をとるのに補助金があるのと一緒で、そういった除雪とかそういったところでもし何か資格が要ることがあれば、そういったところも行政のほうから提案していただいて、使われたらどうですかみたいな感じで、行政のほうからも積極的に言っていただけたらなあと思っております。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そういう課題を一つずつ共有しながら一緒になって、じゃあどこまで支援できるのか、どこまで支援しましょうということについて、個々具体的にそれぞれの地域の特色が、あるいは歴史や、あるいは課題も違いますので、今おっしゃったことについては、今後より地域と連携をしながら、小集落、大きな集落、そんなことを言わず、全ての154の自治会に全ているんな形でそれぞれ違いがありますので、どんどんともに一緒になって考えていく姿勢が大事だと思いますので、仮におっしゃった雪の運転免許の補助、それが実際に必要なのか、いや必要であればどうなのか、そういったことについても今後話し合う必要があると思いますので、個別にいろいろと地域にできるだけ出向いて、一緒になってともに考えるという姿勢を行政も持っていきたいと。そのことが私は大事だと、このように思っ

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 宍粟市が過疎地域に指定されたというところで、旧町単位であれば波賀町とか千種町が過疎地域だったんですが、宍粟市として一つになって、今度宍粟市が過疎地域の指定ということで、割と有利なお金を使えるという説明を聞いておりますので、是非そういったお金を少ない北部地域であったり、自治会の過疎で困っておられる、そういった自治会にまずは使っていくことを考えていっていただけたらなあと思っております。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども出たとおりであります、宍粟市が喜んでいいのか、どうかわかりませんが、宍粟市全体が過疎地域に指定された、一定の条件の中だと。それは、当然それぞれの地域によっていろんな課題がありますので、その課題解決は順番を決めてしっかりやっていく、その中の財源は国としても見まじょうと、こういうことありますので、そういうことがあれば、その財源を有効に活用する中で、活力を持っていくことが大事だと思っておりますので、その方向で検討していきたいと思ひます。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 是非小さな自治会に対してやはりそういった方々はちょっと見放されているとか、そういうふう感じられないように、やはり行政のほうから積極的に介入、お声かけいただけたらなあと思っております。

続いて、観光における二つ目の質問についてなんですが、いろんなネットワークとか、共有とかと言われておりますが、やはり今現在、観光で行われているというところであれば、割と単発的に個々個々でいろんなイベントが行われているかなあと思っております。そのネットワークづくりについて、もう少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 産業部、名畑部長。

産業部長（名畑浩一君） 宮元議員からのネットワークについてのもう少し詳細な説明ということでございますので、お答えしたいと思います。

まず、宍粟市におきましては、しそ森林王国観光協会を昨年立ち上げまして、一体的な観光振興等を行っているところでございます。単発で事業のほうはそれぞれあるわけなんですけど、ここが事業につきましては一定集約いたしまして、それぞれ実施団体であるとか実施期間とか、実施内容等を調整しまして、ネットワーク

化を図っているところでございます。それぞれの観光業者とか第三セクターとか、それぞれの各種団体等とも連絡を密にしましてやっているところでございます。

今年も藤まつりにつきましては、実行委員会を立ち上げまして、地域と連動いたしまして、その周辺の商店とか、そういったところとも連携しまして、事業を広域的にしているところです。非常に多くの方が来られて、特にゴールデンウィークだったんですけど、商店街も賑わった、今までこんなことなかったというような声も聞いております。少しずつではありますが、そういったネットワーク化が進んでいっているものと考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） そのネットワーク化についてなんですが、観光協会が取りまとめというところなんですが、その辺と各自治会単位でのいろんなイベントがあるんですが、そういったところとの連携というところは今はありますか、どうですか。

議長（実友 勉君） 産業部、名畑部長。

産業部長（名畑浩一君） 自治会との連携ということでございますが、実行委員会でしたら、その段階で自治会とか、そういった各種団体が入ってきて情報共有したり、一緒に事業を進めていくということもあろうかと思えます。個別の事業につきましては、全てを自治会と連携してやっているというところまではまだいっておりませんが、そういったことも必要であれば、そことの連携を強化して一緒に取り組んでいく、こういったことが大切だと考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 氷ノ山の開発であったり、音水湖カヌーの競技場の整備であったり、いろいろとこれは観光なのか教育なのか、ちょっとわからないところがあるんですが、例えば音水湖のカヌー競技を観光として見た場合、こういった観光資源として、またそういったところに参加される方の売り上げというか、お金を落とされるといところはこういったふうに考えておられますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 音水湖の活用につきましては、北部活性化事業の中でも大きな事業と位置づけしております。特に、音水湖ですけれど、カヌーで今振興しているわけなんですけど、カヌーだけを捉えますと、スポーツといった面もあるかと思えます。また、音水湖を見ますと、ここは四季を通して非常に景観がきれいで、それぞれ冬もいいし、夏もいいといった意味では非常に観光的な要素も強いかと思えます。単体として音水湖を捉えるのではなく、多面的な機能を発揮するという

意味では、音水湖は非常に有効な集客施設であろうかと考えております。

カヌーにつきましては、自治体等も入りまして一緒に取り組んでおりますし、そのときのカヌーまつり等の売り上げにつきましては、商工会とか青年部さんが入られまして、その中でお店を出されて商売の方もされておりますので、そういった地域振興とか商店の振興にも繋がっていると考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 藤まつりであったり、音水湖のカヌー、そちらのほうのいろんなイベントや観光いうところで回答はあるんですが、そしたら新規創業というところですね、今まで商売されている方はそのままでもいいかなと、そのままというか、売り上げが伸びておられるかなと思うんですが、この観光いうところで宍粟市内で新規創業ということ考えた場合は、市としてどういった支援とか、そういったことを考えておられますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） もちろん観光で潤うことによって、流入人口が増えてくると、そこには必ず商売が発生すると考えております。例えば、山崎町の商店街が非常に活性化することによって、そこでも商売が成り立つということになりましたら、空き家を活用した小さなお店から、またもっとそれをネットワークして、いろんなお店が増えていくといったようなことにも繋がっていくかと思えます。そういう場合には、宍粟市としましては起業家支援の助成金、また大きくなりますけど、産業立地の促進事業といった、そういった助成金、そういったものを用意してバックアップしていきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 宍粟市が合併してから、その合併する前から旧町単位でいろいろと観光には力入れておられると思うんですが、私が聞いた感じでは、観光客目当てで新規創業をされたというところはあまり聞いておりません。今までの企業、飲食店などがだんだん、例えば大店舗によってかどうかわかりませんが、廃業されているほうが多いかなあと思っております。ですから、観光に関しての新規創業であったり、観光の売り物というところに関しては今のところ、行政が考えておられるほど効果がないのかなあと思っておりますが。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 議員御指摘のとおり、観光、今進めている中でのそういった観光客をターゲットとした新たな起業といったところはまだ確認されておしま

せん。ただ、第三セクターを宍粟市も設けているわけなんですけど、そういったところ、特に道の駅であったり、楓香荘とかフォレスト、こういったところへの流入、観光客が来ることによつての商売の繁盛みたいなのところにも繋がっているかと思ひます。そういったところも非常に支援して、今から取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 宍粟メイプル公社が運営されておられる施設については、私も知っておりますが、やはりほかのところがないから、そちらを利用されるというところもあるかなと思っております。やはりそういったところもこれからも充実していただけたらなあと。そして、できるだけ北部に人が流れることを考えていただければ、国道29号の沿線がやはり交通量が増えたり、そうした活気もちょっと取り戻せるかなと思っております。

それで、そういった観光でこれからも観光立市と言われておるんであれば、雇用増大というところと新規創業というところで、やはり行政のほうももっと使いやすい補助金であったり、お金の使いやすいことを考えていただければなあと思っております。やはり使いにくい補助金であるから、あまり新規創業のほうが見つからないのかなと思っておりますが、どのように思われますか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 使いやすい助成金、補助金等の質問かと思ひます。やはり私は一定公金を出す以上、基準なりルールがあつてしかるべきかと思ひます。ただ、それが使われなくては意味がございませんので、議員御指摘のとおり、そういった公平性とか、平等性なんかも確保しながら、なおかつ使いやすい助成金、補助金なりを今からさらに検討したいと考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 今回、昨日、今日といろいろと当局のほうから回答をいただいておりますので、やはりあれやっています、これやっていますって言われるんですが、それが一体全体、どれぐらいの件数なのか、また、どれぐらいの補助金があれば、それが消化されているのかということもやはりちょっと疑問だと思つて、先ほど質問させていただきました。やっぱり補助金があるのであれば、それをもっと使つていただくというところから考えていくと、100%使わないと、市民の方に使つてもらうための補助金であれば、その市民が使いやすい補助金というところをやっぱり、公金というところもあるんですが、一つハードルを下げいただければ、使い

やすくなったり、あと利用者が増えたりするのではないかなと思っておりますが。
議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） そのハードルを下げる下げないというお答えにつきましては、なかなか難しいんですけど、やはり使いやすい、皆さんに利用していただくことが進められるような、さらにそんな制度にしていきたいと考えております。

議長（実友 勉君） 宮元裕祐議員。

2番（宮元裕祐君） 一つ目の質問、二つ目の質問、どちらもやはり自治会であったり、観光であったり、企業創業であったり、やはり先ほどもありました補助金というところで、市民の方が使いやすい、そしてすぐ行政のほうが対応しやすい、そういった形で対応していただければなあと思っておりますので、市民の方からの、商売やとったら、やっぱりマーケティングという言葉があります。やはり行政のほうで考えるとということもあるんですが、市民が何を求められているのか、これに対してやはり自由に、そしてまた市長がよくスピード感と言われるんですが、もっともっとスピード出してもうて、すぐ対応したり、使いやすい補助金であったり、そういった変更もすぐしていただければなあと思っております。

以上です。終わります。

議長（実友 勉君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩をいたします。

午前10時44分休憩

午前11時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

山下由美議員の一般質問を行います。

3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） 3番の山下です。一般質問を行います。

まず最初に、子育て支援策の充実を求めます。

子育て支援策を充実させれば、人口の減少率が緩やかになることは相生市の実例でもわかります。

この件でありますけれども、再々質問をしております。直近では2016年の12月議会で行いましたが、再び質問をさせていただきたいと思っております。

子ども医療費の高校卒業までの無料化を市長も公約に上げられております。この質問、先日の他の議員の質問の中ではありましたが、いつ実行されるかという御回

答が私にはわかりにくかったので再度お尋ねします。

公約に挙げておられます高校卒業までの無料化をいつ実行されるのか。

また、子どもが多いほど負担が重くなる給食費の無料化等補助制度を新設するべきであると思います。市長のお考えを再度伺います。

続いて、地域包括ケアシステムの展望について、お尋ねします。

今年、5月26日に、国において、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が成立しました。この法律の対象と内容は、高齢者のみならず、障がい児、障がい者など多岐にわたるとともに、地域福祉のあり方を大きく変えるものであります。

2015年8月より、介護保険利用料が所得によって2割負担になりました。今回、さらに3割負担が導入されます。2割負担の導入による宍粟市の対象者への影響はなかったのか。さらに3割負担になるが、その負担に耐えられるのか。

今、総合事業が始まっておりますが、利用者の望む支援や介護を受けることができているのか。今回さらに自立支援、重度化防止のためのインセンティブ付与として、市町村に交付金を支給するとしております。介護度の軽減や介護給付費の低減、介護保険からの卒業の強要や介護認定の厳格化、窓口での門前払いに繋がる恐れがあります。宍粟市はどのように考えているのか。どう対応するのか。

我が事・丸ごと地域共生社会の名のもとに、公的財源の保障もなく、地域住民等の支え合いや福祉サービスの包括化を国が進めようとしておりますが、宍粟市はどのように考えているのか。また、どう対応するのか。

障がい児、障がい者と高齢者への支援を、同一事業所で行う共生型サービスを創設しようとしておりますが、宍粟市はどのように考えているのか。どう対応するのか。

以上です。

議長（実友 勉君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 山下議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、子育て支援策の充実をということで2点ありますが、昨日の西本議員の代表質問でもお答えをいたしましたとおりであります。高校生までの医療費無料化につきましては、既に無料化をしております中学生までの子どもたち同様、宍粟の未来を担う高校生の健康を守る一端でもありますし、同時に、医療費助成によって子育て家庭への経済的支援を行うことで、より子育てしやすい環境が整えられる

と、このように考えております。

本年度はまずひとり親家庭への支援を充実させるべく、母子家庭等医療費助成について、一部所得要件の拡大を行い、7月より実施をすることとしております。全ての高校生への医療費無料化はいつだと、こういうことではありますが、平成29年度の取り組みを踏まえて、実施時期については今後調整をしていきたいと、このように考えておりますが、そのことを踏まえながら、私としては現段階ではできるだけ早く実施をしていきたいと、この方向で調整をしていきたいと、このように考えております。ただ、いつからということにつきましては、現段階でははっきり申し上げることはできない、申しわけないですが、そういう状況であります。

次に、給食費の無料化、こういうことではありますが、3月議会を含めてこれまでたびたび御質問いただいております。市としてもできるだけ給食費を抑えて、保護者の負担を軽減するという点については、先ほどおっしゃった議員と同じ私も考えであることはそのとおりであります。しかし、平成19年度以降、給食費の値上げは宍粟市としては行っておられない状況でありまして、県下の現状を見ますと、平均の給食費に比べても、宍粟市は決して高いほうとは言えない、むしろ低いほうではないかなと、こんなふうには思っておるところでございます。

さらに、平成27年度から、議会もいろいろ同意をいただく中で、地元の農産物を市が食材の一部として公費で負担をし、地産地消と食育の観点から推進を図るということでありまして、その観点からも保護者の負担軽減を行っておるところであります。本年度も公費で約1,000万円程度計上させていただいておりますと、こういう状況であります。

学校給食については、以前からも申し上げておりますとおり、市と保護者がそれぞれの役割に応じて経費を負担して運営すること、このようになっておるところであります。今後も安定して学校給食を提供していくためにも、現段階では保護者の方の一定の負担をお願いしていきたいと、このように考えております。

次、2点目の地域包括ケアシステムの展望と、こういうことではありますが、先ほどもお話があったとおりであります。本年3月に介護保険法の一部が改正され、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化の防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されることとされております。

この法の改正に基づき、市としましては要介護者の自立支援や重度化の防止に向けた取り組み推進、市と地域との協働による地域福祉活動の支援などを進めていき

たいと、このように考えております。

また、高齢者と障がい者を包括した新たな共生型サービスが導入されようとしていることにつきましては、人材確保が課題となっている現状におきましてメリットもあるかと思われませんが、提供でき得るサービスの質への影響など、十分な検討が必要と考えております。

いずれにしましても、人口減少をはじめとする社会構造が激変する中、福祉施策の見直しは必要であり各関係機関と十分な協議を行ってまいりたいと、このように考えております。

なおまた、具体的な質問につきましては、担当部長より答弁をさせます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから法改正に伴います4点の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず1点目の介護保険料について、お答えをさせていただきます。

現行の2割負担導入によりまして、介護保険証に負担割合を記載しておりますが、これまで特に利用者から利用料負担についての御相談等は受けてはおりません。

平成30年8月からは、世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層は3割負担が導入されております。現状から推察しますと、3割負担となります方は極めて少ないとともに、利用料の上限額が4万4,400円に設定されておりますことから、御負担いただける範囲内ではないかと、このように思っております。

次に、総合事業につきましてはの御質問ですが、本年4月にスタートいたしました総合事業におきましても、介護保険サービスと同様、利用者や家族と相談の上、同意に基づいたケアプランを介護支援専門員等が作成した上でサービスを提供しており、利用者の御要望に配慮したものであると、このように捉えております。

また、インセンティブ制度の導入についてですが、介護保険法の目的は制度創設時より自立支援と重度化の防止にございます。インセンティブ制度の導入の有無にかかわらず、さらに利用者の自立を支援し、生活の質を高めるためのサービス提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域住民の支え合いや福祉サービスの包括化についての御質問ですが、地域共生社会の実現は、地域包括ケアシステムの充実ににおきましても重要な部分を占めると認識をしております。

今後、国県から示されます制度の詳細を把握しながら、介護、福祉、障害等の関

係機関と連携をとりながら協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、障がい者と高齢者の共生型サービスの創設についての御質問ですが、現在は、障がい者の方が65歳になられたときに、必要に応じて介護サービスへの移行を支援しておりますが、新たに共生型サービスが創設されることで、より円滑なサービス提供が可能になるのではないかと考えております。制度設計の詳細が示された時点で市の対応を詳細に協議してまいりたいと考えております。また、内容につきましては、委員会等でもお諮りをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（実友 勉君） 3番、山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、まず最初に子育て支援策の充実をについて再質問させていただきたいと思っております。

先ほど言いました相生市、その相生市と宍粟市の社会増減、これを見ても、平成28年度末の相生市、人口3万209人、転入843人、転出810人で、平成28年度末で33人増となっております。これに比較して、同時期、平成28年度末の宍粟市、人口3万9,050人、転入660人、転出1,045人、385人の減少というふうになっております。これに自然増減を含めると、平成28年度末、相生市171人減少、宍粟市667人減少、このような現状があります。

これを見ても、子育て支援、定住促進支援等の充実によって、人口の減少率が緩やかになるということがはっきりと見てとれます。また、相生市は、この現在の子育て支援、定住促進支援策を続けていくという方向であります。

そこで、私がお尋ねしたいのは、この福元市長の政策特集、これにも一番最初に高校生までの医療費の無料化、そしてここに教育をつくる、赤字で高校生までの医療費の無料化、こういうふうにしっかり書かれておられまして、私の政策と同じなので、うれしいなというふうには感じたんですけども、でも、先ほどの御回答によりますと、その実行時期がはっきり言えないというような、本当によくわからないような御回答であったのですが、先ほどの相生市と宍粟市の人口の減少率の差を考えてみても、やはりいつも市長が言われるスピード感を持って実行、これをすぐにされるべきじゃないでしょうか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私の政策集の中にもそのとおり書いておりまして、昨日から答弁しておりますとおり、まず第一段階、本年度から先ほど申し上げたとおり、実行させていただきたいと、このように思っております。

しかしながら、きっちり財源確保も重要なことでもありますので、先ほど御答弁申し上げたとおり、現段階では、実施時期については具体的に申し上げられませんが、できるだけ早急にこのことについては実施する方向で調整をしていきたいと、このように考えております。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） それでは、早急に実施していただくということで、次の質問に入りたいと思います。

給食費の件なんですけれども、今、給食費は、小学校が年額4万1,800円、中学校が年額4万5,100円とやはり家庭にとっては相当大きな負担になっていると考えます。

私の昨年12月議会の質問への回答によると、給食費を無料にした場合の所要額は、小学校が8,450万円、中学校が4,980万円と、合計おおよそ1億3,000万円できると。また、半額にした場合はその半分約6,700万円、そして第2子無料、第3子無料、子どもが多くなるほど負担が増えますので、第2子無料、第3子無料の所要額をお尋ねしましたら、そのときは試算できないということでありました。その後の試算の結果、幾らになりましたか。

議長（実友 勉君） 藤原教育部長。

教育委員会教育部長（藤原卓郎君） 資料としましては、3月末に小学校、中学校の兄弟の調査をしました。その中で2人、3人兄弟の家庭数、これが約850家庭、対象児童生徒が1,020人という数字はつかんでおりますが、この中で第2子以降無料となりますと、その数字はちょっと現在算出しておりません。申しわけありません。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど言いました相生市は無料になっております。いきなり無料が無理だとしても、子どもが多いほど本当に負担が大きくなってくる、この給食費でありますので、しっかりと試算をして、第2子無料、第3子無料、これを実行に移すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 理想的に言えば無料というのは本当に素晴らしいことやと思うんですけども、先ほど市長の言葉にもありましたように、財源ということがあります。私たち、給食センターとしましては、ぎりぎりの状況で給食費の値段を抑えておるといふ状況で、首長部局からも地産地消という点で、先ほど市長のほうか

らもありましたように、1,000万円の支援をいただいて取り組ませていただいておりますので、今のところはこの現状維持で進めていきたいと、このように思っております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 半額にした場合が約6,700万円、第2子無料、第3子無料、これはまだしっかりと試算されてないということでしたが、それほど大きな金額でないんじゃないかというふうに考えます。

やはりこの給食費が本当に子どもが多くなるほど負担が重くなる、だから本当に子育て支援をしていきたいというお気持ちがないのではないかというふうに、その試算もできてないという状況の中から感じましたので、しっかりと本当に給食費負担を少なくすることによって、安心して子どもを産み育てることができる宍粟市、そして人口減少を少しでも食い止めることができる、そういうことになると思いますので、この点は今後も考えていっていただきたい、そのように思います。

次の質問に行きます。

地域包括ケアシステムの展望ということなんですけれども、介護保険制度が始まって17年たっています。私は、この介護保険制度は非常に問題があると思いましたので、このときに介護保険を考える会というのを立ち上げました。そして、そのとき65歳でこの会に参加されておられた方、17年たって82歳になっておられます。そして、本当に介護が必要な状況になっておられますが、やはり自分の望む介護が受けられない、そんな状況であります。

私は、国の政治が介護費用の負担増や給付抑制の方向で進められていたとしても、いざ介護が必要になったときに、その人の望む介護、これを充実、これを提供させる責任が宍粟市にある、そのように思っております。

高齢になって、家で住むことが本当に難しいような状況が見えてきても、できるだけ家での生活が続けられるように、ヘルパーさんに来てもらいながら、必要ならば通所介護を利用する、また必要ならば泊まる、そういったことができる施設、本当に必要だと思うんです。

そして、そんな施設が小規模多機能型居宅介護ということで、地域密着サービスとして存在しているわけではありますが、今、宍粟市には1カ所しかその事業所がありません。2カ所ありましたが、1カ所は今休止状態、そのように聞いております。地域の人たちに本当に必要とされている施設であっただけに残念でなりません。第6期介護保険事業計画、これです。平成27年、28年、29年、この計画、今年度が最

後でありますけれども、この計画において、この小規模多機能のこの事業所、日常生活圏域に一つ以上を目安に整備、そのようになっております。日常生活圏域は今期の計画は波賀、千種、一宮、山崎の4圏域でありますけれども、私は少なくとも山崎3カ所、一宮2カ所、波賀1カ所、千種1カ所、七つの中学校区に整備する。その必要があると考えております。なぜ今現在1カ所しか整備できていないのか。今後どのようにして整備をしていくつもりなのか。また、現在休止中の施設、本当に大切な施設でありましたが、この施設の今後をどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいま山下議員のほうから小規模多機能型の居宅介護施設の今後の整備の方向についての御質問がありましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、この小規模多機能型の居宅介護施設とは、通所介護を中心として利用しながら、必要に応じてショートステイや訪問看護が受けることができるという、そういう施設となっております。

一つの拠点で同じスタッフからさまざまなサービスを受けることができるということで、安心して利用者の方がサービスを受けるということ、そういう位置づけとなっております。

第6期の整備計画におきましては、日常生活圏域に一つ以上整備することとしておりました。先ほどございましたように、第7期の協議の中で今後その整備の方向を検討していくわけですが、第6期、この考え方を引き継ぎながら、先ほど議員からもございました旧町を大枠とした生活圏域ごとの整備をまず進めてまいりたいと、このように考えております。

その数が少ないのではないかという話でございますが、この在宅型の施設整備というのは、今後の流れでございますし、利用者の方からしますと、やはりそれを望まれているのではないかというふうに把握はしてございます。その流れの中で、じゃあ、施設をどんどん増やしていけばいいのか、また施設を増やすことができるのか、これはほかの議員からの御質問にもございましたように、その施設のスタッフの獲得、育成、こういったところにも課題がございます。そういったことを総合的に判断しながら、この第7期の協議の中で進めてまいりたいと、このように考えております。

それから、御質問ございました2点目の千種町のこの施設につきましては、先ほ

ど議員も把握してございましたように、既に現在、休止から廃止へされようとしております。これにつきましては、利用者の方につきましては、即座に次の受け入れ先を市のほうで便宜を図りまして受け入れをしていただいておりますが、次の施設整備は早急に必要であると考えておりますが、6期の中でも協議がございました、これをどのように一般に公募を進めていくのかというようなところも、さらに今後の方向性を考える上でもう少し時間をかけた議論が必要であると、このように考えております。ですので、今、千種の施設をどうするのかということにつきましては拙速な判断をせずに、全体的な総合的な考え方の中で圏域の整備とあわせましての今後の方向性を決めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 前向きな方向性で整備をするということで受けとめましたので、よろしくをお願いします。

また、介護保険なんですけれども、介護保険のサービスが増えると保険料が上がる、こういう非常に欠陥のある保険制度であります。そこで、先ほどの議員の質問の中にありましたことで、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、今現在、宍粟市の介護保険料、第6期の介護保険料であります、兵庫県下41市町中5番目に高い、1カ月の保険料標準基準額5,900円というような状況であります。先ほどの議員の説明の中で、これは私は何度もお願いしてきたわけでありましてけれども、法定負担割合を超えて一般会計から介護保険事業特別会計に繰り入れも今後は考えていく、そのように言われました。私はこれは是非、来年第7期の保険料、これの算定で実施をしていただきたい。市長のお考えを伺います。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 本日、朝の御質問の中でもあったとおり、介護保険料のことと必要な施設整備とバランスを保ちながらということではありますが、国にも負担割合だったり、あるいは制度の見直しだったり、このことについても要望しておりますが、将来にわたってはルール以外の一般財源からという話もありましたが、現段階では朝もお答えしたとおり、現状の制度の中で、何とか介護保険料の中で何とかうまくできればいいなと、こう思っておりますが、いつその分をやるとかということはなかなか今の段階では言えないんじゃないかなと。

ただ、このままの制度でいきますと、私はそうせざるを得ない状況が必ず生まれてくると、このようには思っておりますが、何とか国のほうにもそういった制度の

見直しだったり、あるいは負担割合の見直しだったり、そういったことも是非やっていただくことが私はそれぞれの自治体もこのことには苦慮しておる状況じゃないかと思っております。さらにまた、市長会やいろんなところを通じて国へも働きかけていきたいと思っておりますし、今後、それぞれ議員の皆さんもそれぞれの立場でよろしくお願い申し上げたいと思っております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） この第6期介護保険料、これ以上は上げられないということをしかりと考えておいてほしいと思っております。

続いて質問させていただきたいんですけれども、2015年の8月から介護保険の利用料が所得によって3割負担になっております。そこで、先ほどの市の御回答では、利用料の負担についての相談はない、そのようにおっしゃられたんですけれども、私は、現在2割負担の方から年金でやりくりしていて、その年金収入のぎりぎりのところで2割負担になっとんやと。今後の生活が非常に不安、そんなふうな声を聞いています。その声が市のほうに届いていないということは、今度3割負担になったときも、同じように届かないと思うんですが、何か改善策はお考えですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 先ほど2割負担の件につきまして、私のほうからそういう御相談を受けていないという御回答をさせていただきました。これは窓口に来られて払うことができないからというお話でございまして、そういう声が全くないということではございません。

介護保険料につきましては、年金収入にその他の合計所得金額を合算した金額によって判定をしております。平成29年の時点で2割負担となる方は、2,650人のうち120人、利用者全体の約5%というような状況でございます。今後、また、3割負担も入ってくるわけですが、そういう状況の中でこの2割負担、確かに負担は厳しいかと思っております。しかしながら、今、議員のほうからおっしゃったように、どうしても払えないという方に対して御相談があった、そういったことについて、どうしてもということではございません。そういった中でも相談を受けながら介護保険料を納めていただくように、こちらもお願いするわけですが、現状ではそういった相談を受けてないということではございますので、御理解をお願いいたします。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 今はどうかこうにかして何とか払っているが、今後の生活

が不安という方、2割負担でもいらっしゃるの、しっかりとそのような声を受けとめる体制をつくっていただきたいというふうに感じました。

続いての質問をさせていただきたいと思うんですけれども、この4月から総合事業が始まって、そして、その総合事業に参入する事業者というの、も徐々に増えてきていると聞いております。今後、これらの事業者への報酬が低過ぎて、事業が続けられなくなるというようなことはないと言えるのかどうか、お尋ねします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この総合事業によって、事業者のほうがどうかという御質問かと思えます。まだ、スタートして2カ月でございます。各施設との事務連絡のほうの打ち合わせ会議等も行っております。実際、これまでの単価からすると、低めに設定されておることもございますが、その分、時間短縮であったり、あと、その中で新たな事業が回していけるという、そういうメリットもございます。そのあたりがまだ十分事業者のほうでもこの新しい総合事業、十分回せていないような状況もあるようにお伺いしております。まだ、2カ月でございます。そういったところは、今後も総合的に判断しながら、相談に応じて宍粟市独自の事業設計を行ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 専門職というのは、やはりその人に本気でかかわっていくわけでありますから、例え時間が短くなっても、その人が必要ならば、ボランティア的にかかわっていくというようなこともあるわけですね。ですから、やはりその事業者の声というのは今後しっかりと聞いていただきたいと思えます。

それから、インセンティブ付与の件で再質問したいんですけれども、自立支援あるいは重度化防止、介護度改善、これらを行ったら今回国から交付金が支給されるというようなことがあるわけで、介護認定を厳しくしたり、今でも厳しくなったというような声はよく聞きますが、また、チェックリストによって介護認定を受けさせないというような方向に拍車がかかるのではないかというふうに私は心配しているんですけれども、そんなことは宍粟市ではないと言い切れるのかどうか、お尋ねします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） インセンティブ付与についての考え方につきまして、今回の法改正におきまして、保険者機能の強化としまして、全市町村が保険者機能

を発揮しまして、自立支援、重度化予防に取り組みを介護保険事業計画に当たり、介護予防、重度化防止などの目標を記載、そして、要介護状態の維持、改善度合いや地域ケア会議の開催状況などの実績評価などを行い、その評価に応じて交付金を出すなどのインセンティブ付与をすることが法案に盛り込まれております。

しかしながら、このインセンティブ付与を受けるために、介護給付金の軽減や介護保険の卒業、こういったものの強要をするというようなことは制度上本末転倒な話だと思います。ですので、このインセンティブ付与、また十分な内容が示されておられませんので、そのあたり総合的に今後判断してまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほど発言されましたように、介護保険からの卒業等が絶対にないように、先ほどの発言どおり頑張ってもらいたいというか、そうしてもらわないと困りますということをおっしゃいます。

続いて、自助、互助あるいは地域住民の助け合いということで、先ほどの議員の質問の中で、市長はそれに運営費を助成するという方向、お金を出していくという方向も示されたんですけれども、しかしながら、私も専門的なホームヘルプとして5年間ほど働いてきたんですけれども、生活援助というものは単なる家事の代行ではないんです。その方のお家に行かせていただいて、その方がお薬を飲んでおられるか、あるいは部屋の散らかしぐあいはどうか、食事の進み方、食べ残しはどのような状態か、あるいは認知症はないか、少しでも認知症の兆候はないか、そのようなことをお話をする中でつかみながら本当に必要な機関にこれまで繋げていったわけでありまして。そういうことをしながら、認知症のある人もおだやかな状況で長期間家での生活をするのができた。それが本当の専門的なホームヘルプ、家事援助であったわけです。このことについてどのように思われますか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 家庭におきます訪問型の介護につきましては、今、議員がおっしゃったような、そういう考え方が基本であると、そのように認識しております。ただ、この総合事業の展開の中で、そういったものを否定するものではないと、このように判断しております。そういったことも大切にしながら、相互扶助の考え方を盛り込んでおるのがこの事業であると、このように認識しております。今おっしゃったようなことがないように行政としましてもしっかりチェックをしてまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 専門職によりましたしっかりとしたチェック、よろしく願いします。

それと、あとこの我が事・丸ごと地域共生社会における地域住民等の支え合いというふうに言われておりますけれども、地域において知られたくない個人の情報、このような扱いが一体どうなるのかなというふうに思うわけです。これまでは、公的な機関であるからこそ、人に知られたくないプライベートなことを相談できて、そして最後まで行政が責任を持ってその人に対して対処してもらってきて問題解決を図ってこられました。この個人情報等の扱い、どうなるのかお答えください。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） ただいま我が事・丸ごと地域共生社会における個人情報の取り扱いについての御質問だったと思います。

この我が事・丸ごと地域共生社会という言葉がまだなかなか認知をされておられません。私のほうも今回いろいろと調べさせていただきましたが、今回の法改正におきまして地域福祉の推進の理念としまして、支援を必要とする住民が抱える複合的な地域生活課題について、地域住民や福祉関係者によります現状把握と関係機関の連携による解決を図ることが明記されております。この理念を実現するために、市町村が環境整備を行いながら、関係機関と連携調査を行うための体制整備を行っていく、こういうことにされております。

その中でまだ詳細な内容については市のほうにも示されておませんが、介護保険制度を将来的に維持していく中で、共生社会を目指していくことは必要であると、このように考えております。ですので、その仕組みをつくる中で、個人情報の保護というのは、これはもう最も大切なものであると認識しております。

今後、この内容が示された中で、宍粟市の取り組みを議論する中で、そのあたりはきっちりと対応してまいりたいと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） では、きっちりと対応していただけるようお願いいたします。

それと、今度、障がいのある方との共生型サービスの創設、これについてなんですけれども、この障がいのある方が65歳になられたら、介護保険に移行ということになっておるわけです。それまでは障害者福祉制度で生活をしてこられた。それが介護保険、この介護保険は保険料を支払って、1割の利用料、あるいはないし2割、3割の保険料を払う社会保険制度であります。これに比較し、障害福祉制度は公費

負担制度であります。障がいのある方は65歳になったら、国が保険優先の考え方と
いうのを持っておりますので、公費負担制度から社会保険制度へ移行するとい
うことになるわけです。

この障害者施策というのは、障がいの有無にかかわらず、ひとしく個人として尊
重され、地域社会の中で平等の権利を保障するものであって、この保険原理とは違
うわけであります。例えば、この介護保険制度はレディーメイド、でき合いの品、
あるいは既製品の提供、それに比較し、この障害者福祉制度はオーダーメイド、個
人のニーズを尊重するオーダーメイド的なサービスを提供するというふうに言われ
ております。そのような大きな違いから問題が生じてきます。

多くの障がいを持っておられる方は、65歳になったら介護保険に移行、そして介
護保険では要支援となって総合事業の対象となります。現に、宍粟市でも要支援と
なってその人の希望する、その人の障がい特性に沿った専門的なサービスが受けら
れず困っておられます。これに対しどのように対応をしておられるのか、お尋ねい
たします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この共生サービスについての現状でございますが、
これは現行の制度では、先ほどございましたように障害福祉サービス、また介護に
ついては介護保険事業ということで、別々のサービスのものを今後一つのところで
サービスを受けられるようにするものであると、こういうふうに承知しております
が、実際、これが導入されたときに、いろんな課題があるのではないかというお話
の中での、既に障害者の方が65歳になって要支援を受けることになって、本人が望
まれるサービスが受けられない状態があるという、そういう御質問であったかと思
います。

私、その状況を把握しておりませんが、一定各本庁、市民局、保健福祉センター
におきましても、保健師、また保健師のほうケアマネジャーとも連携を密にして
おります。実際、そのような状況がございましたら、直ちにその担当のほうに対応
させていただいておりますので、もし、そのような方がおられましたら、是非担当
のほうにも御連絡をいただきたいと思いますが、今ございましたような、そういう
状況が発生しないようにするということは、これは非常に大切なことであり、今後
そういう対応はしていくべきと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） その障がいのある方に対しては、やはり介護保険制度に移ら

れたとしても、その方の障がいの特性に合ったサービスを使えるようにしていかなければならない。今部長がおっしゃられたとおりであるんですけども、そして、国においては障がいのある人のサービスは有資格者でなければならない。有資格者は特性に沿ったサービスの提供ができますから。国は有資格者でなければならないというふうに言っているんです。ですから、宍粟市においてもその人の障がい特性に沿った専門家によるサービスを受けられるように、しっかりと判断してサービスを提供するように保健師さんをはじめ宍粟市内のケアマネジャーさん、その人たちに周知徹底をしなければならないと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この共生型サービスにつきましては、まだ十分な情報もなく、担当のほうもまだ研修等もきっちりと行っておりませんが、そういったことがないように、今後研修等を重ねてまいりたいと思います。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 実際に困っておられる方がおられるので、長い期間、年金から介護保険料を天引きされて、いざサービスを使えない。そういったような現状もありますし、やはり本当にその人に必要なサービスを提供するように、先ほど言われたように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、これまで障害者の施策によって生活してこられた方が65歳となられて、介護保険では自立というふうになられた方がいます。自立となりましたので、障害者のサービス、介護保険のサービス、両方使えない。このような事例に対してはどう対応しておられるのか、お尋ねいたします。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 障がいの方が65歳になって、自立と判定されて介護も障がいもそういったサービスが受けられなくなったという、そういうお話でございました。申しわけございません。そういった状態を私も確認しておりませんが、実際その方のことを考えますと、そういうことはあってはならないかと、このように考えております。また、そういった情報をいただきましたら対応させていただきたいと思います。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） 先ほどのお話は何歳になられても従来の障害者施策を継続して使えるように対応していくというふうに受けとめておいたらいいいわけですね。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） いいえ、今おっしゃった意味とは若干異なると思います。そのあたりは十分国の制度のほうもこちらのほうで研究しまして対応させていただきます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） その障害者施策によって何とか生活してこられた方が、自立となって何もサービスが使えるなくなるという状態は、その方が何歳になられても起こり得る状態でありますので、やはり何らかのサービスが必要な人でありますので、引き続き従来の障害者施策を継続して使えるように考えていかなければならないんじゃないかというふうにお尋ねしているんですが、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 非常にレアな個別のケースかと、このように思いますが、その内容について判断は異なってくると思います。この本会議でそういったこと、個別の回答は差し控えさせていただきますが、その方がもしございましたら、その方についての対応はさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 山下由美議員。

3番（山下由美君） そういった方の場合、どこにも行き場がないということで、今部長、どういう対応をお考えなんですか。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） そういった方がおられましたら、それは市として、きっちりと責任を持って対応させていただくべきと、このように考えております。それは障がいをお持ちの方でも、介護を必要とされる方でも同じと、このように考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） これで、3番、山下由美議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

神吉正男議員の一般質問を行います。

5番、神吉正男議員。

5番（神吉正男君） 5番、神吉正男でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

宍粟市が誕生してから12年で人口が減っております。昨年の人口減少非常事態宣言では衝撃でした。そのときからもさらに減り続けているこの状況です。私は、次の三つの宍粟市に対する提言をもって今回の選挙戦に挑みました。交流人口の拡大、防災力の向上、生活環境の改善、この三つです。

先月、5月27日、土曜日、五月晴れで比較的涼しい日でした。私の母校でもある山崎小学校の運動会でした。スローガンは「全力演技、一生懸命がかっこいい」です。校長先生の御挨拶に、また生徒たちの一生懸命さにとても感動しました。現在山崎小学校の全校生徒数は380名ほどだそうです。約40年前、私たちが小学生だったころは800人ほどでしたので、半分です。少子高齢化で人口減少に歯どめがかからない状況ですが、放っておくともっと加速してしまいます。次世代を担う人たちのためにも何もしないわけにはいきません。

そこで質問です。一つ目は、交流人口の拡大による地域活性化です。

宍粟市には自然を生かした観光資源が多くあり、それぞれの団体の活発な御努力のおかげで多くの方にお越しいただき、宍粟のよさを発見していただけていることと思います。それらの資源を丁寧に繋いでいくと、観光客の方々の滞在時間が延び、楽しく消費をしていただくことができ、それにより活性化することができると思います。

それぞれの団体はそれぞれ努力され運営されていますが、情報共有、連携により、より魅力あるものになっていくと思います。各団体の連携強化など、市として、今後、どのような支援が必要とお考えでしょうか、伺います。

二つ目は、防災力の向上による安心の確立です。

家屋・建物などの火災は減少傾向にあります。自然災害による被害は想定を超えるものも各地で発生しております。山間部では突然降りだす豪雨により起こる土砂崩れ、住宅地では洪水被害などへの対応策を宍粟市ではどのような準備をされておられますか。消防署や消防団の活動も含めた予防策を伺います。

三つ目は渋滞緩和の取り組みについてです。

宍粟市内は電車が通っておらず市内の移動方法は主に自動車です。山崎の中を移動する際にひどく渋滞するところがあります。朝夕の通勤、帰宅ラッシュ時間は自然渋滞と捉え、仕方がないのかもしれませんが。ですが、特に中広瀬北の交差点、中

鹿沢の交差点の状況をどのように見ておられますか。青信号になっても前に進めない状況は改善の必要があるのではないかと、私は考えます。対処の計画などありましたら伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 午後少し暑くなってきましたので、上着を脱いで失礼させていただきますと思います。

神吉議員から大きく3点の御質問をいただいておりますので、私のほうから順次御答弁を申し上げたいと、このように思います。

冒頭おっしゃったとおり、交流人口の拡大あるいは防災力の向上、あるいはまた生活の向上というような非常に大きな課題でありまして、そういったことを踏まえながら、次世代にきっちりと繋いでいくということも大事なことだと思っておりますので、そういった観点で今後ともよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

特に、1点目の交流人口の拡大による地域活性化ということで、特に観光の関係で各団体との連携強化、どのような支援、あるいはどのように考えているかと、こういう御質問であります。もう御承知のとおり、これまで何回かお答えをしたとおり、宍粟市には豊かな自然があるわけでありまして、歴史ある町並み、さらにまた文化などの多くの観光資源があるところであります。多くの団体でありますとか、あるいは自治会などがイベントなどの催しをしていただいて、地域の活性化やあるいは交流人口増加のための取り組みを現在鋭意進められておるところであります。

ただいまお話があったとおり、それぞれの取り組みがより連携をして、まさに点から線へ、線から面になることで相乗効果がさらに生まれてきて、より多くの集客であったり、あるいはリピーターの増加に繋がってくるものだと、このように考えております。

そういった観点から見ますと、どのような団体がどのような取り組みをしているのか、あるいはいつ、どこで、どのようなイベントが開催されるのかなどの情報の一元化、これも非常に重要でありますし、あわせもってそれを共有でき、生かす仕組みも必要であると、このように考えております。現在、それを担っているのが公益財団法人しそ森林王国観光協会であると、このように考えております。

しそ森林王国観光協会では、大歳神社の藤まつりを平成29年度から実行委員会

形式で開催をしております。これまで藤まつりについては保存会を中心に、地域を中心ということだったんですが、本年度から各関係者との連携によって実行委員会形式がなされたところであります。そういう意味では、関係機関との連携・調整を図ったことが一つ、第一歩進んだのではないかなと、このように思っております。

さらに、ゴールデンウィークに合わせて観光コースの設定であるとか、あるいは宿泊施設や観光施設、あるいは地域おこし協力隊と連携した体験宿泊プランなどを検討する、また、やまさきまち歩きガイドの会との連携の中で、本年度ああいった形で実行をしていただきました。こうした取り組みがこれから非常に必要であると、このように考えておりました、まさに観光協会そのものが中心になっていただいて、より連携をしながら発信をしていくことが必要ではないかなと、このように考えております。そういった意味から、まず観光協会への活動の支援であったり、組織強化に向けた一体的な取り組みをまず進めていくこと、それが必要であると、このように考えております。

2点目の防災力の向上による安心の確立であります。一昨年、関東地方を襲った豪雨、あるいは昨年、北海道、東北地方を襲った台風による被害に見受けられるように、近年、いつどこで何が起こるやわからない状況であります。いわゆる集中豪雨も含めて激甚化が全国的に懸念をされておるところであります。

宍粟市におきましても8年前に、御承知のとおり豪雨災害を体験しておりました、このときの経験と検証から、発災直後の公助である行政からの支援が届きにくい状況にあっては、自主防災組織を中心とした共助と「自らの身は自らが守る」、いわゆる自助が大切であるということもありません。

このため、ふだんからの地域コミュニティの構築であったり、危険箇所の確認、避難所や避難ルートの確認、外出あるいは避難が困難な場合の屋内避難場所の確認及び要配慮者への対応など、事前の備えとしての準備の有無が発災時における人的被害の大きな分かれ目になると考えています。

このことを踏まえて、市では昨年度より、消防防災課に防災相談員を配置し、自主防災組織に対して自主防災マップ作成の推進及び作成講習会の開催、さらには地域の実情にあった防災訓練等の指導・助言、あるいは市内福祉施設への避難計画等の作成指導、出前講座への出席などを行っております。

また、小学校区ごとに災害ハザードマップを全戸配布させていただき、市民の皆様が住んでおられる地域が災害に対してどのようなリスクがあるかを認識してもらうとともに、毎年、宍粟市総合防災訓練を実施し、自主防災組織、消防署、消防団、

警察及び防災関係機関の協力のもと、地域住民の防災意識の高揚を図っておるところであります。

自主防災組織とともに、共助の中核的役割を担うのが消防団であります。市、消防署、警察や自主防災組織と緊密な連携をとり、平時より装備や設備の充実を図るとともに、日ごろからの訓練を通じて、有事の際の備えとしておるところであります。

特に、今年は梅雨どきと言いながら、晴れ間が多いわけではありますが、いよいよ梅雨どきを迎え、出水期も迎えます。また、台風時期も間もなく迎える状況であるわけではありますが、集中豪雨等による水の災害に対応するため、宍粟市消防団・宍粟警察署・宍粟消防署合同で水防工法訓練を来る6月18日、日曜日に実施予定としております。これについては土のう作成等による水防活動の訓練に取り組むこととしております。

3点目の渋滞緩和の取り組みについてであります。今、御提言なりお話の中にあつたとおりであります。中広瀬の北交差点と中鹿沢交差点に係る通勤時間帯の渋滞につきましては、国道29号の中広瀬交差点と中広瀬北交差点が近接し、接続する県道に右折だまりがない交差点となっているなどによる原因と考えられます。さらに、中鹿沢の交差点を含む信号交差点が連続する東西交通につきましては、交通量を分散する補完路線が少ないためと、このように考えております。

この渋滞を緩和するためには、都市計画道路整備としての位置づけで、県道の新設改良をあわせた国道29号の交差点改良と、国道29号から加生方面へ連絡するバイパスの新設が望まれております。

よって、都市計画道路の新設と改良につきましては、従前から重点要望事項として国県へ繰り返し要望を行っているところでありまして、今後も強くこれらのことを踏まえて要望活動を積極的に、また継続していくことこそ重要であると、このように考えております。

以上でありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 5番、神吉正男議員。

5番（神吉正男君） それでは、順次再質問させていただきます。

まず、交流人口の拡大による地域活性化に関しまして、先ほどのように観光資源を点に置き換えますと、点と点を繋げば線になり、線が集まれば面になるということだと私も感じております。

山崎のことを申しますが、先ほどもありましたとおり、藤まつりもそうです。夏

まつりの花火大会であるとか、もみじまつり、これらを盛り上げようと地域が一つになり、また、しそ森林王国観光協会の御協力もいただき、盛大にイベントを開催され、年々よいものになるようにと各団体が協議されておられます。

民間の有志が中心となって始まった山崎中心市街地活性化委員会の活動はとても活発で、山崎に古くからある酒蔵や商店街に残る大正・昭和初期の建物、また、空き店舗などを町家として再生し、それらを繋ぎ、観光資源として活用する計画です。これにより、季節、期間、シーズンを問わず山崎地区に観光客を呼び込みます。発酵学というキーワードを用いて、山崎の酒蔵どおり観光と、お酒の発祥地である庭田神社を繋ぐことも将来的に可能なことだと考えます。こうやって人の流れが、また、この点が穴粟市中に広がり、線になり、面になっていくことを願っています。再度になりますが、この動き、この活動をどのように見ておられますか、お願いします。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまありましたとおり、中心市街地活性化協議会が一昨年からは熱心に商工会、あるいは商店街、あるいは地域の皆さんが熱心に議論をして活性化、活力を求めていこうという動きを主体的に取り組んでいただいております。十分承知しておりますので、非常に心強いし、期待もしております。

そこへ至るまでに、もう御承知のとおり、あの中心にもみじ山がありまして、もみじ山のそのもみじまつりを中心に、何とか活力を求めていこうということが10数年前からある団体が中心になされました。昨年のもみじ山の、あるいはもみじまつりの例を見ますと、そこには新しく地域の皆さんも加わりまして、例えばであります、ハイカラ通りをして、そういった盛り上げをしていこう、あるいはワンコインフェスタを商店街と一緒にあって連携してやっていきましょう、あるいは酒蔵どおりをうまく連携しましょうという動きがここ近年出ておりまして、その集大成として何とか頑張ろうということで、中心市街地の活性化協議会に繋いでいったと、このように私も理解をしております、それがまさに一つ一つの点がようやく少し線になって、面になりつつあるのかなあと、このように考えております。

さらに、我がまちは庭田神社を含めて1300年前からの日本酒発祥の地ということは、播磨の風土記からも明らかでありまして、それによるまちおこしもしていきたいというところに相まって、発酵のまちということで、市全体でそういった動きをしていこうということで、発酵のまちの穴粟研究会も発足していただいて、それぞれ特色ある地域活動なり、まちおこしをやるという動きが出ております。

それらをこれからそういった方々と一緒になって連動して、うまく繋いで大きな面にしていくことが私は交流人口の拡大に繋がっていきたくらうと。そのことがひいては地域の活力に繋がっていくと、このように考えておりますので、そういったところに市としての支援を可能な限りしていく必要があると、このように認識しております。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

5番（神吉正男君） まさにそのとおりだと感じております。観光地同士が繋がるためには、各団体が繋がる必要性があります。観光客の方、せっかく来ていただいたんだから、滞在時間を延ばしていただだけ、楽しめて喜んでいただけるようにしたいと思っております。そのためには、しそ森林王国観光協会、こちらが相談の窓口となって活動ができるように支援をしていくべきと考えます。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 名畑産業部長。

産業部長（名畑浩一君） 森林王国観光協会への支援というところでございます。現在、森林王国観光協会には、市から3名の職員を出向しまして、事業のほうを拡充して取り組んでおります。事業につきましても、市からは3,800万円余りの支援ということで、決して少なくないお金を投入しまして、それぞれの事業を展開しております。今後ともそれら事業を整理しまして、また拡充を進めていくものは、重点的に、また長期的に取り組むものについては長期的な視点で拡充をして取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

5番（神吉正男君） ありがとうございます。前向きなお考えで私たちも一般の市民たちもそれに頑張れるというふうに感じております。引き続きの応援をよろしくお願いします。

続きまして、防災力の向上による安心の確立に関しまして、いざというときに活動してくれるのは消防団です。しかし、地域では団員の減少が著しいです。さらに日中は地元にいる消防団員が少ないです。住まいは別のところにあり、その地元に住んでいない団員も多いです。でも、月4回の日曜日のうち2～3回手入れ、訓練に参加してくれる団員もいるようで、ありがたいことではありますが、負担の軽減が望まれることと考えます。このような状況をどのように現在受けとめられているのでしょうか。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） 消防団につきましては、消防団員数の減少というようなこともございますし、先ほど議員のほうからございました勤務地が消防団の活動範囲外にあるというようなことで、特に昼間の出動が十分体制がとれないという課題がございます。そういったこともあわせて、消防団の火災に伴います出動以外にも訓練であったり、研修であったりの出動回数が多くて、そこら辺が消防団員の一つの負担にもなっているんじゃないかというところがございます。

消防団員の訓練、研修というものにつきましては、その消防団員のスキルアップというんですか、そういったところであったりとか、それから指揮命令系統を確立する、そのことによって団員自らの安全確保を図るということから、これにつきましてはできる限り出席していただいて、研修・訓練を受けていただくということは大事でないかなというふうには思っております。

一方、定期的な点検の部分なんですけど、そこにつきましては、全団員が出るというところを、例えば何回かに分けて出るとか、そういった工夫によりまして、一人の負担が少なくなるような、そういったことを考えていければなというふうに思っております。

以上です。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

5番（神吉正男君） ふだんの訓練はとても大切です。ただ、消防団員活動が嫌いになられては元も子もありません。楽しく活動ができて、また統制のとれた環境づくりをよろしく願います。

次、最近では想定を超えた災害が起こってもおかしくない状況だと考えます。万が一、想定を超えてしまった場合のライフラインの確保や他市町、他府県との連携、どのようになっているのか、お教えてください、よろしく願います。

議長（実友 勉君） 富田まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（富田健次君） お答えいたします。地震等の大規模災害への備えといたしましては、市単独での災害対応が困難な場合を想定いたしまして、国であったり、県であったり、それから隣接している市町村、それから各関係機関との団体と応援協定を現在結ばせていただいております。最も身近な自治体相互の協定先といたしましては、西播磨の5市6町、次いで播磨13市9町、兵庫県下全域の自治体で取り組みます兵庫県及び県内市町村相互間の応援協定、県を越えまして兵庫、岡山の密接市町村によります応援協定、それから鳥取県の八頭町、それから若桜町との応援協定などがございます。そういった協定に基づきまして、災害時に

おきます職員の派遣であったり、資機材、物資、それから施設の提供等を受けるということになってございます。

また、関西広域連合の枠組みの中で、さらに広域的な応援体制にも期待をさせていただいているところでございます。

このほかにも、先ほどございましたライフラインの復旧など、そういった部分につきましては、それぞれの関係する事業者と応援協定を締結しているところでございます。

また、食料とか生活物資の調達につきましても、市内、それから広く事業展開をされております事業所との協定を締結している状況でございます。

しかしながら、これらの物資が発災後直ちに調達できるというところではございませんので、市としてはまず平時より備えておくべき物品というのが必要ということで、年次計画をもって整備をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

5番（神吉正男君） 想定を超えたような大規模災害などでは、みんなで助け合う、こういう体制を維持できるよう協力していきたいと、私も考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、渋滞緩和の取り組みについてに関してです。

渋滞と申しましても、多くのところであると思います。私に限っては、山崎の中の2カ所の交差点がどうも目に見えてしょうがありません。国道29号線と田井中広瀬線、こちらに交差しております中広瀬北の交差点、信号が赤になってしまうと、次の青までにかなりの時間が必要になる交差点なんです。運転手はどうしてもこの青に間に合いたいという思いで交差点へ進入を急ぐことになっているように感じております。スピードが出ており、信号無視にも繋がり危険だと感じます。ここに先ほど言われた右折だまりがあればということでしょうが、なかなかハード面では難しいのかもしれない。

それから、交差点でいいますと、庄能鹿沢線から鹿沢新宮線、鹿沢中井線とも呼べばいいかもしれませんが、それと県道穴栗下徳久線の交差点です。神姫バスのあたりになります。庄能方面から来る直進車が増すために、新宮方面、中井方面から右折車が動けません。このような状況です。道路の構造上の問題としてしまうと解決は遠く難しいのかもしれない。何か手だてがあるのではないかと感じておりま

すが、そちらをもう一度御回答をお願いします。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 失礼いたします。渋滞の緩和策というか、方法ですけれども、1点、先ほど市長も申しましたように、国道29号とそれから田井中、宍粟下徳久線の中広瀬、それから中広瀬北の交差点、これの改修につきましては、やはり都市計画道路の鹿沢線というのが計画があります。ちょうど宍粟下徳久線の県道が真っすぐ宍粟橋のほうへ抜ける計画でございますが、やっぱりこれに頼るしかないかなあというふうに考えております。

それから、もう1点、中鹿沢の先ほど言われました交差点ですけれども、確かに言われますように北側からの車が結構ありますので、なかなか右折できないという状況でございます。この分につきましては、先ほどありました商店街の中心地の活性化委員会でしたかね、その中でもあったんですけれども、基本的にできるだけその商店街を通り抜けるだけの車であるので、通してもらいたくないというような意向も持たれておりました。当然、市といたしましては、道路の車の流れということで、基本的にはもともとはあそこに本町生谷線という都市計画道路が計画されておりましたが、これは現実的に実現不可能、多くの民家もありますので、実際には不可能ということで、今年度廃止いたしております。その中でやっぱり道路の流れとしては国道29号のほうへ車が行けるような体制が必要じゃないかなというふうに考えております。そういう意味で、先ほど申しました都計道路、鹿沢線と、それから国道29号自体も都計道路になっておりますので、船元三津線の改良、これが有効な策ではないかなというふうに考えております。

議長（実友 勉君） 神吉正男議員。

5番（神吉正男君） 都市開発の計画の道路だということで、今のところ前へ進んでいないという状況だということを認識しました。ソフト的にいいますと、信号のサイクルを変えるなどということも一つの方法なのかもしれません。警察、公安と協議していただいて、よりスムーズな交通手段を確保できるようにしていただきたいというふうに思います。

将来、未来への不安を払拭すること、それから宍粟が住みやすく、生活しやすい楽しいところだよと思ってもらえるようにするのが市民の、また若者の定住に繋がっていくことと感じます。私はできることからですが、小さなことに、さらになります。みんな考えていこうとする前向きなお考えを確認できましたので、これで質問を終わります。失礼します。

議長（実友 勉君） 5番、神吉正男議員の一般質問を終わります。

続いて、東 豊俊議員の一般質問を行います。

13番、東 豊俊議員。

13番（東 豊俊君） 13番、東でございます。通告に基づき一般質問をいたします。

J Aとの連携強化について、市長に問います。

御案内のとおり、宍粟市には二つの農業協同組合が存在をします。その組合の運営・経営に行政が深く関与することは不可であることは承知しておりますが、組合と行政が連携を強化していくことにより、宍粟市の農業施策の発展・充実は望めるものと思うところです。

市長就任2期目の所信表明の一節にありました「新たな仕事をつくる」の中に、負の財産となりつつある放棄田を活用した「彩りの森」、苗の育成や高機能の健康食品の開発に対する支援とありました。放棄田を活用した彩りの森は大いに賛同するところですが、「負の財産となりつつある放棄田」、この部分です。今、放棄田は増加しつつありますが、これが本当に負の財産となってはなりません。

そこで、負の財産とならないための放棄田対策として、J Aにかかわっていただくことが重要であると思うところです。J Aの目的の一つに、農業生産力の増進と農業者の経済的・社会的地位の向上を図るとあります。もちろん、今日まで農業協同組合として、農家とともに歩み、農業・田畑に深くかかわってきたことは言うまでもありませんが、近年においては、購買・経済事業が、いま一步停滞している状況にあるようです。

J A・農業・田畑の深いかかわりが宍粟の農業の明るい展望であると思うところです。加えて、J Aとの連携強化によって放棄田を増やさない、その方策を講じるべきと考えます。いかがでしょうか。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 東議員の御質問、J Aとの連携強化について御答弁申し上げたいと、このように思います。

農業者の高齢化であるとか、あるいは後継者不足、これについてはもう御承知のとおりだと思いますし、特に、農地として活用されず耕作されていない遊休農地が、我が宍粟市においても年々増加傾向にある、こんな現状であります。さらにその状況も悪化して、耕作田畑が放棄されないための施策の推進が今日的な大きな課題と、

このように考えております。

このような中、農地保全と遊休農地解消のための農業経営や後継者育成事業を行うため、市とＪＡが出資をしております宍粟北みどり農林公社を旧一宮町時代から立ち上げられておりまして、活力ある地域の創造を目指して今日まで事業が展開をなされております。

宍粟市になりまして、３年前からこのみどり農林公社についても何とか宍粟市中の田畑の対象にできないかということで、私も実はこの理事長をしておりまして、理事に諮りまして対象を宍粟市全域にということで定款を変更したところであります。そういった中でありますが、現在もあらゆる県の事業を活用し、市とＪＡハリマとの連携によりまして、放棄田となるおそれのある農地を活用した営農の取り組みをこの公社を中心に進めているおるところであります。さらに市全体へ広げていきたいと、このようには考えております。

その中で、具体的には農地中間管理機構の担い手として、不耕作農地の活用推進や彩の森林事業に活用する広葉樹の育苗、さらにまた地産地消を活性化するための大豆の栽培、農業者の育成、いわゆる後継者の育成であります。さらに技能向上のための畑の講習会などを現在開催しております。

また、田畑の荒廃であったり、過疎化を食い止めようと地域住民が立ち上がっていただいて、薬草研究会を市内の中でも立ち上げていただいて、耕作放棄地を活用してドクダミを栽培し出荷するなど、そういった自発的な活動も展開されておる状況であります。

ただいま御指摘あったとおりであります。地域農業の維持・発展には、農家と農業協同組合、そして行政が連携した相互協力が不可欠であると、このように考えておりまして、今後におきましても、兵庫西・ハリマ両農業協同組合と連携を密にしながら、農業の発展・充実に努めていくことと、このようにしたいと思っておりますので、またそのことが重要であると捉えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（実友 勉君） 13番、東 豊俊議員。

13番（東 豊俊君） 今、市長からみどり農林公社の話も出ました。そして、連携を密にしてという言葉が出ましたけども、これは昨日も話が出ましたけども、ＪＡハリマのことですが、ＪＡハリマは一宮に本所、染河内支所、そして下三方支所、三方支所、繁盛支所、波賀支所、それから千種支所がありますが、ＪＡには主な事業として金融事業、購買経済事業がありますね、これは御案内のとおりですが、昨

日話に出ました5月下旬の新聞報道がありました。これによると、JAハリマは購買事業の不振が続いており、また金融事業も伸び悩んでおり、一部の購買事業、Aコープ三方店、波賀店の撤退とあり、これは運営面として大変な状況になっているようですね。JAは組合員が必要とするサービスを総合的に提供するという目的がありますが、そのサービスが思うようにいかない状況にあるようです。また、組合員は米作農家として、そのためJAは米を中心に活動を行うとありますが、なかなか思いどおりにはいかないようです。

御案内のように、JAは農家に、一つ、農業技術の指導をする。そして二つ、農業に必要な資材をできるだけ安く共同で購入する。三つに貯金や融資や共済。そして四つ目に農業の生産力を高める。そして五つ目に農業所得を向上させる。そして六つ目に地域の農業を発展させると、このようにあります。

JAの活動、特に購買事業、経済事業が活発になれば、これは必然的に若者の雇用が生まれると思います。若者も職業であれば農業に励むと思います。そんな意味で若者の雇用が生まれた。そして、若者が増えれば当然活性化、そして事業が発展、農業も盛んになる、さらには放棄田を増やさないことにも繋がっていくのではと思うところです。

JAが行政に何を求めているのか。先ほども申し上げました深く運営・経営にかかわることはできないと思うんですが、JAが行政に何を求めているのか。また、行政としてどのような支援ができるのか。ここが大事だと思うんですね。これがJAと行政の連携になると思います。連携を強化するための意見交換の場を増やすことが重要だと思います。

今後、どのように連携強化、意見交換をしながら進めていくのか。昨日の話にもありましたけども、Aコープ、いわゆる店が閉まれば活性化とかいろいろなことの影響が出てくるんじゃないかなという話が一般質問の中で昨日も出ましたけども、特段それは大変なことになるというふうな市長の答弁には響かなかったんですが、その辺をどういうふうに捉えておられるかというのは大きなことだと思うんですね。今後、その連携強化をどのように進めるのか、再度市長の思いをお聞きしたいなど、このように思います。いかがですか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほど大きくJAの六つほどの役割の中でありましたが、特に、私は大きなかわりを持つのは農業の振興だったり、発展だったり、あるいは営農指導とのかかわり、さらにまた地域での活力へのあり方、こういったところで

のかかわりが非常に重要だと、こう考えておりました、現在でもそういったところではいろんな協議会であるとか、あるいは年数回ＪＡの幹部の皆さんとの協議の中で、いろいろと政策的なことの提案をいただきながら、一緒になって農業政策を展開しておると、こんな状況であります。

そういった中で、いわゆる今日の購買力の低下、あるいは購買の低下等々によって先ほどおっしゃったように、新聞で発表された状況でありますと同時に、金融部門も聞いておりますのは、やっぱりマイナス金利の影響が非常に大きいというような状況も聞いておりました、その状況が購買のほうへなかなかいかないということの経営上のこともあるんだということも実は聞いております。

そういった中、いよいよあの二つのＡコープ等のあり方について、今後、地域の活力をどう維持していくか、あるいは地域の皆さんの生活をどう保障していくかということについては、早急に議論を深めていく必要があるだろうと、このように考えておりますが、現段階では、今ＪＡハリマさんのほうが地域の組合員さんに説明なされておる状況でありますので、そういった状況を踏まえながら今後協議が進んでいくだろうと。そういった中で市としての役割は当然ありますので、こういった形でその役割を担うのかも含めて今後協議を深めていきたいと、このように考えておりました、現段階ではああするこうするということは、大変申しわけないんですが、言える状況にはないということでもあります。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員。

13番（東 豊俊君） 当然、現段階では、ああするこうするというのはなかなか言い切れるものではないと思います。それは、理解をしたいなと思うんですが、繰り返しになりますけども、行政の目的というのは、これはもう御案内のとおり、住民の福祉の増進ですよね、これが行政の目的である。農協の目的、これは当然農家の福祉の増進、こうなっているんですね。これは非常に繋がりが深いですよね。農家イコール田畑と、こう捉えてもいいかなと思うんですけども、一番最初に申し上げましたように、市長の所信表明の中で放棄田という、この負の財産という言葉に非常にこだわりがありましたので、私自身が。それであえて放棄田、いわゆる負の財産、そして田畑、農協と、農家と、こういう繋がりから、しかもそういうときに例のＪＡハリマの撤退と、Ａコープの撤退という記事がありましたので、随分これは気にかかっていたところなんです。

ですから、連携を密にするということですけども、当然どうして、連携連携というのは言葉では簡単なんですけども、ですから、繰り返しになりますけども、御案

内のおり、一番最初申し上げた、宍粟市には二つの農協があるんですよね。ＪＡ兵庫西とＪＡハリマと、二つあるんですよね。特に、ＪＡ兵庫西は昔は旧安富町、山崎町だったんですが、今は宍粟市はもう旧山崎しかありませんので、安富は姫路のほうへ行ってしまってますので、旧山崎町がＪＡ兵庫西と。そして、旧一宮・波賀・千種がＪＡハリマと、こういう複雑な状況にあります。これも一つのネックなんですけども、ネックというと、言葉がなんか聞こえが悪いんですけども、複雑とあえて申し上げますけども、そういう状況です。

特に、活性とかいろんな問題があって、旧一宮、旧波賀、旧千種の問題で活性という言葉が非常に今望んでおられますよね。ですから、こういう意味で何とかしなきゃいけないということで、農協にあえて言葉を使わせてもらうならば、もちろんみどり公社はもちろん大事なんですけども、あえて農協にお願いをするという方法も、これも一つの手段かなと、こんなふうに思います。そういう意味では是非ＪＡとの連携を強化して、少なくとも年に７、８回は協議の場を持つように、そんなことがやっぱり必要じゃないかなと、こんなふうに考えます。再度、市長どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 福元市長。

市長（福元晶三君） まず、耕作放棄地の解消も含めてであります。私、正確な数字はちょっと十分持ち合わせてないんですけども、兵庫県でも急速にそれが進んでおるとい状況であります。全国平均は約７％ぐらいだと思んですが、兵庫県は聞いておりますのに２０％ぐらいという非常に高い耕作放棄地が出ておるとい状況であります。それから、農家の減少率、これは農業センサスなんかであります。非常に兵庫県全体で見ると約１５％程度、農業センサスは５年に一遍あって、減っておるとい、農家が。これは正確な数字ではないんですが、その率から見ても、やっぱり何が原因かといと、農家の収益の低さがやっぱり大きく原因として、そういうふうになってきて、悪循環で耕作放棄地になっていると、こんな状況ではないかなといことを思っています。

そこで、ＪＡさんについては、今、お話があったとおり、宍粟市の場合は二つのＪＡがあるといことで、それがいいのか悪いのかといことは、私はコメントはできませんが、現実はその現実があるといことの中で、農業政策は宍粟市して一本でやらざるを得ないとい状況の中で、今現在二つのＪＡさんと協議しながらやっている。これが効率がいいかどうかは別問題として現状はそういう中でやっておるといことであります。

そういった中で、どうしても遅れがちになるということも、これ否めない事実であります。その上に年7回も8回もそれぞれのJAさんと協議するということが果たして可能なかどうか、これもありますので、私は冒頭申し上げたとおり、かつてより北部で旧3町から宍粟北のみどり公社を設立をしていただいております。そこをうまく活用して、耕作放棄地も含め、さらにまた農家の後継者育成も含め、そこで何とかできないかということで、まず定款をそれぞれ理事の皆さんに御協力、御支援、賛同をいただいて、宍粟市中のそういった活動ができるという定款に変えていただきました。

御承知のとおり、県のみどり公社は中間管理機構ではありますが、いわゆる農地を保有したり、いろんなことができるわけでありまして。そういった機能も相まって、せっかくある有効な公社をうまく活用して農業振興や、あるいは農業の担い手、あるいは耕作放棄地の解消、そこがある意味の役割を担えばいいなあということで、実は今2年目でありまして、一歩ずつそういったことで進めていく必要があるかなあと、こんなふうな一方では捉えております。

しかし、今、御提案のあったように、核はJAさんでありますので、行政とJAがしっかり手を結んで農業政策なり、あるいは将来への農業展望をしっかり繋いでいくということも大事でありますので、今後可能な限りJAと協議をしながら、またいろいろ専門であるJAさんの提言もいただきながら、農業政策を立案し、推進していくことが大事だと、このように考えております。

議長（実友 勉君） 東 豊俊議員。

13番（東 豊俊君） 市長の答弁は理解をしました。もう多くは言いませんが、繰り返しになりますが、JAハリマの衰退は宍粟市にとっては絶対にあってはならないと、こういうふうな考えです。今、市長答弁のとおり、みどり公社がそのことに大いに役立ち、貢献していただいたら、これはなお結構だと思うんですね。そのためにも繰り返しになりますが、JAハリマが何を求めているのか、ここだと思うんですね。もちろん求められてもかなわないことはありますけども、そこをしっかりと行政として受けとめていくことが一番大事なかと、このように思いますので、平成29年、まだ始まったばかりなんですけども、始まったばかりのときに、JAハリマがこういうニュースが出ましたので、今からが正念場だと思いますので、この平成29年度末には何かいい方策が見出せるようなことをお願いをしておいて、一般質問を終わりたいと思います。

終わります。

議長（実友 勉君） 13番、東 豊俊議員の一般質問を終わります。

午後 2 時 15 分まで休憩をいたします。

午後 1 時 5 4 分休憩

午後 2 時 1 5 分再開

議長（実友 勉君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

田中一郎議員の一般質問を行います。

9 番、田中一郎議員。

9 番（田中一郎君） 9 番、田中一郎です。議長の許可を得ましたので、通告書により質問させていただきます。

午前中の議員の質問と重複する質問があるかと思いますが、御了承願います。まず、第 1 点、御形の里づくり事業について。

第 2 次宍粟市総合計画において、一宮北部の活性化を目的とした、御形の里づくり事業が、参画と協働のまちづくりの推進施策として計画されています。この事業のスケジュール及び事業内容、事業の進め方について、市長の考えを求める所存です。

どのような日程で、どのように展開される予定なのか。

自然環境を加味した計画になっているのか。冬季期間が長い地域であり、都市型の計画ではなく、山間寒冷地型の計画になっているのか。概ね、この地域は 12 月より 2 月の期間は屋外施設は利用不可と考えます。つくって終わりの公共施設ではなく、地域住民とともに持続可能な事業計画の実施を求める所存です。市長はどのようにお考えでしょうか。

市民参画の委員会等の設置と同時に行政主導にならないよう十分な指導と配慮を求める次第です。

家原遺跡公園内、もしくはその周辺施設を利用し、多世代交流センター等、幼児から高齢者までともに集える複合化された計画となるよう求めます。

高齢者福祉の充実について。

高齢者支援事業において、多種多様なサービス提供が展開されています。基本理念は、住みなれた地域で、自立した在宅生活を過ごすこと。地域包括ケアシステムにより、包括的に日常の支援ができるのが理想ではありますが、現実的には、個人の生活環境、また地域差等において在宅生活が困難な高齢者の皆様がおられます。そのような皆様が安心して暮らすことのできる介護サービス基盤整備事業について

伺います。

まず、平成28年度に公募のあった特定施設入居生活介護、また認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の事業者の募集についての結果と経過を伺いたい。と同時に、応募事業者がなかったと聞きますが、募集要項及び整備計画の見直しが必要と考えます。

行政運営方針に、特定施設入居生活介護・認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護、定期巡回随時対応型訪問介護・看護の事業者の決定と施策の中にあります。平成29年度において、また、将来的に施設サービス事業所の設置予定があるのか、事業者公募計画があるのか、説明を求めます。

介護・看護職員処遇改善について。

福祉に関する専門職員の確保・育成等、介護保険制度改正とともに、より人材確保が重要になってくると予想されます。宍粟市としての対策及び市長の考え方を問うものです。介護保険制度では、過去に、介護看護処遇改善加算等が導入された経緯があります。頑張る職員、努力する企業に処遇改善加算制度など職員確保のための制度づくりを求めるものですが、市長の見解はどうでしょうか。

障害者福祉の充実について。

宍粟市総合計画で、障がいがあっても住みなれた地域の中で暮らし続けていくためには、一人一人の異なる障がいへの理解や生活の状況にあわせた福祉サービスや居住の場の確保など、地域で自立した生活を支援し、障がいの重度化・重複化、高齢化が進む中、訪問系サービスや短期入所を充実するなど、地域で生活するために必要な支援の整備を図る。グループホームなど居住系サービスの整備を進めるとありますが、宍粟市の状況について、またこれからの展望について伺います。

短期入所施設の利用状況と概要。

グループホーム等居住系サービスの実態と、どのような整備計画があるのか伺います。

道路網の整備について。

市民が安全で快適に移動でき、地域の産業や交流の活性化に繋がる広域的な道路網と生活道路が一体的に整備されたまちを目指すとありますが、養父宍粟線及び国道429号一宮地内において、地域住民の安全を確保できる整備が進んでいるかといえば疑問に感じるところです。養父宍粟線、国道429号一宮地内においては、通学路であり、子どもたちは危険な状況の中、通学をしているのが現状です。

そこで伺います。宍粟市として、市内の道路網の整備をどのように認識し、課題

はどのように考えておられるのか。

宍粟市として、養父宍粟線、国道429号一宮地内について、国や県にどのような働きかけをしておられるのか。具体的な取り組みの状況について伺います。

一宮北部地内においては、水災害による通行規制・落石等、日常生活において安心・安全なまちづくり施策に相反した経験をしているのが現状です。危険箇所に対する防災対策の取り組み状況を市長に伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 田中議員の御質問、大きく4点ありますが、障害者福祉の充実については、具体でありますので、担当部長から答弁をさせたいと思います。なおまた、1点目の御形の里づくり事業についても大きな枠組みは答弁申し上げて、より具体のこともありますので、後ほど一宮市民局長のほうからその具体について答弁をさせたいと思います。

最初に、御形の里づくり事業についてであります。第2次宍粟市総合計画の生活圈ネットワーク構想によりまして、一宮生活圈の拠点づくりと並行しながら、一宮北部の拠点づくりとして、今年度から取り組む事業としております。地域の活性化や賑わいづくりの拠点として、家原遺跡公園・歴史資料館・まほろばの湯等の施設を生かしながら、地域住民の皆さんとともに地域資源を生かした魅力あるまちづくりを進め、地域の活力を創出するものであります。したがって、地域の皆さんと英知を結集して、さらに魅力あるものにしていきたいと、このことが大事だと、このように思っています。

加えて、人口減少・少子高齢化が進んでいる状況の中で、子育てや若者定住化対策、高齢者等の健康づくりを推進しながら、世代間交流や地域間交流、観光客との交流等を進め、地域住民の皆さんが繋がって、元気で活躍できる場をつくる事業にしたいと、このように思っております。

今後のスケジュールや事業展開につきましては、まず、今年度を初年度としてグラウンドゴルフ場や子ども広場の整備、彩りの森林づくり等を進めますが、今後においては、連合自治会やMore繁盛、各地区の活性化検討委員会など地域住民の皆さんと一緒に家原遺跡公園、まほろばの湯、国の重要文化財である御形神社等を含めた拠点エリアと周辺地域の福知溪谷、さらにまた千町の岩塊流や、千町ヶ峰・段ヶ峰といった歴史、あるいは郷土の資料、さらにまた宍粟市の自然、そういったもの

を含めた資源を生かした北部全体の活性化について検討し、計画的に整備を進めていきたいと、このように考えております。

次に、高齢者福祉の充実についての御質問であります。1点目でありますけども、宍粟市では平成28年度に特定施設入居者生活介護事業者と認知症対応型共同生活介護事業者の公募を行っております。

公募の結果としましては、特定施設入居者生活介護事業所の応募はございませんでしたが、認知症対応型共同生活介護事業は応募があり、選考委員会において事業者を決定しております。応募のなかった特定施設入居者生活介護事業所につきましては、第7期介護保険事業計画策定の協議の中で、平成30年度以降の方向性について検討していきたいと、このように考えております。

2点目であります。平成29年度の予定ですが、認知症対応型共同生活介護施設が1施設開設予定となっており、6月中に地元説明会が開催されることと伺っております。

また、小規模多機能型居宅介護と定時巡回随時対応型訪問介護看護事業につきましては、それぞれ1事業所ずつ整備を希望する申し出を受けておるところであります。これらのサービス事業は、地域密着型サービス運営委員会からの意見を踏まえて決定したいと、このように考えております。

将来的なサービス事業所の設置予定、公募の実施につきましては、今後、第7期介護保険事業計画の策定の中で検討していきたいと、このように考えております。

3点目の人材確保のための制度づくりであります。午前中も答弁したものと相重なる部分はありますが、介護職の人材確保対策は、介護サービスの適正な提供からも優先すべき課題と認識をしております。

平成29年4月より、厚生労働省は、介護現場で働く介護職員の方への処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算の拡充を図っております。

また、宍粟市では今年度より、福祉資格取得にかかる費用の一部を助成する事業を開始しております。この制度をきっかけに、資格取得者が増え市内で就労していただくことを期待しております。

また、事業所と連携し、就労された方が短期に離職しないための取り組みについても進めていきたいと考えております。

これらの新たな制度の運用状況を見ながら、市として介護職の離職の防止と人材育成の両面から取り組んでまいりたいと考えております。

4点目になりますが、道路網の整備についてであります。

まず1点目、最初に、市内の道路網の整備をどのように認識し、課題はどうかと、こういうことではありますが、市内の道路網の中で養父宍粟線や国道429号など北部の道路は未改良区間が多く、特に嵯峨山曲里間、三方町上岸田間に支障が生じおり、安全な通学路を確保できない状況でもあります。また、福中生栖間は拡幅改良工事に着手されているものの、県の財政事情等により、その進捗は非常に遅く、これらの道路の早急な整備が宍粟市にとって重要な課題と考えております。

次に、養父宍粟線及び一宮地内の国道429号について、市として国や県にどのような働きかけをしているかの、このことではありますが、現在、西播磨市町長会や道路沿線の自治会長と地元選出の市議員さん等で組織をされております主要地方道養父宍粟線一宮改良促進協議会において、兵庫県に対して常に要望活動も行っており、今後についても引き続き要望活動を行っていただきたいと、このように考えておるところであります。

3点目の危険箇所に対する防災対策の取り組みの状況ではありますが、先の平成21年の災害において、特に北部地区では、道路の侵食や落石等々により、道路の通行制限が至る箇所で発生したことも十分認識をしておるところであります。

その後、復旧事業が実施され、ほぼ道路については規制なく通行できている状況であります。また、河川についても引き続き砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を実施いただいております。また、昨年度、市道で発生しました落石についても、落石防護柵を設置し安全対策を実施しておるところであります。

通学路の安全確保につきましては、「宍粟市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の合同点検を毎年実施する中で、危険箇所を洗い出し、少しずつではありますが、改善をしておるところであります。

先ほど申し上げた具体的な内容については、御形の里については市民局長、障害者福祉の充実については担当部長より答弁をさせたいと思います。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 私からは、御形の里づくり事業につきまして、二つ目の御質問についてから答弁をさせていただきます。

まず、自然環境を加味した計画と山間寒冷地型の計画になっているかとの御質問でございますが、遺跡公園及び周辺のエリア・地域は、非常に豊かな自然等に恵まれた地域であります。家原遺跡公園内では野鳥等、小鳥とかでございますが、野鳥等のすむ森としまして自然を守りながら、日本一の風景街道づくり事業の一環としまして、彩りの森林づくりとあわせまして計画したいと考えております。

冬期間につきましては、降雪等によりグラウンドゴルフ場を含め家原遺跡公園の屋外施設の利用が非常に困難な日が予想されますが、まほろばの湯を中心に歴史資料館、竹わら工房、土の工房、それから木の工房等、各施設を生かした取り組みを地域の皆さんとともに一緒に検討しながら、魅力あるまちづくりを進めたいと考えております。

また、地域住民と事業計画の関係につきましてでございますが、地域住民の皆様が主体となっていただきながら、自らが考え、自らが行動していただくことが持続可能なまちづくりの基本と考えております。本事業につきましても、北部3地区の連合自治会の皆様や地域活性化の検討委員会の皆様と一緒に計画づくりを行っていきたくと考えております。

次に、三つ目の市民参画の委員会が行政主導にならないように十分な指導と配慮についての御質問でございますが、現在は、北部3地区の中で繁盛地区と三方地区が活性化の検討委員会を立ち上げられまして、住民の中から有志の方々が積極的に主体的に事業実施や計画づくりを進めていただいております。今後の北部全体の活性化の検討におきましても、連合自治会の皆様とも協議しながら、ノウハウ等必要な場合はアドバイザーにも入っていただきながら、行政主導にはならないよう十分に配慮し、進めていきたいと考えております。

次に、四つ目の家原公園内、もしくはその周辺施設を利用した多世代交流センター等の複合化された計画についてでございますが、今のところこういった施設については計画はしておりませんが、今後の拠点づくりや拠点エリアとして地域活性化の検討の中で、公共施設の跡地活用等も含め検討いただきながら、本地域の拠点づくりや活性化計画との整合性を図りつつ、一体となって計画づくりを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） 障害者施設の充実につきまして、お答えをさせていただきます。

現在、障害者の短期入所施設は、市内に2施設がございます。

平成28年度の利用状況は、市内2施設と市外の6施設を含め、28名の方が年間約48日の利用実績となっております。

また、これ以外の基準該当障害福祉サービス事業所としまして、介護の老人保健施設1施設を指定しておりますが、平成28年度の利用実績はございません。

次に、サービスの実態と整備計画につきまして、グループホームにつきましては、市内に4施設あり、利用状況は市外の17施設を含めまして37名の利用があり、年間約275日の利用実績となっております。そのうち、市内の2施設につきましては、平成28年度中の開設となっております。

今後の整備計画につきましては、現在複数の事業所がグループホーム建設の検討をされているようですが、具体化には至っていない状況を把握しておるところでございます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それでは、再度質問させていただきます。

まず、御形の里づくり事業においてですけど、先般、事業計画の事業目的、事業費、内容等々の資料を見せていただいた中で、事業費として計上されております中に、今、市民局長が言われた四つの項目、内容があるんですけども、これは今言われた地域の活性化委員等々の意見が入った計画になっておるんですか。一応これはたたき台として後ほど協議していただくための資料なのか。これを見ますと、もうこのままの内容で計画が進むような捉え方を私はしているんですけども、どうでしょうか。

議長（実友 勉君） 榎谷一宮市民局長。

一宮市民局長（榎谷米男君） 平成29年度に取り組みます四つの事業でございますが、議員御質問の件でございますが、それぞれ地域の活性化の委員会等で今議論していただいております。それから、幼保一元化等の中でも子どもの広場が欲しいとか、いろいろ御意見を私も教育委員会におりましたときにも聞いておりまして、そういう御要望もございます。

基本的に、子どもでありますとか、高齢者でありますとか、絶対に整備しなければならないものと考えております。そういうところをまずこちらのほうから提案したような形になりますが、全く相談しておらないということではございません。連合自治会の会長さん方にも説明させていただきながら、それぞれの自治会長にも説明させていただいております。そういうことで今後進めていくところでもございますが、一応市の方針としまして、基本的に整備しなければならないものをさせていただいております。

以上です。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員。

9番(田中一郎君) そうしますと、こういうことを言って議論しても仕方ないんですけど、先ほど申しましたように、あの地域というのは冬はほとんど利用者はないと思います。基本的に。まほろば湯に入られた方等々もあるんですけども、大変環境的には厳しい地域だと思います。これからの協議会において、その辺の点だけは十分に踏まえた計画になるように要望しておきます。雪に埋もれてしまった遊具が春になるとさびているとか、そういうようなことがないようにだけ地元住民としてお願いしておきます。

続きまして、先ほど幼保一元化等々のときの意見もあったんやと聞いたんですけど、なぜこういうことを言うかといいますと、今、多世代交流センター等は計画がないというようなことがあったんですけども、その中で、この間市長が述べられておったところで、地元の人は一宮北中・小学校等の近くに認定こども園を設置してほしいと、その要望に応えるよう努力しますと。一つの選択肢として、センター三方等々の敷地も一つの選択肢として考えておりますというような答弁があったように思うんです。そうしますと、あの地域にはそういう交流センター等がなくなるわけでありまして、三方小学校は現在学童が利用しております。というようなことで、そういうことも含めた大きな意味での交流センター等々をこれから考えていただきたいという私の質問の内容です。

それと、ここに子ども等々のということが書いてあるんですけど、やはり幼児とか子どもたちが遊ぶとことして、やはり子どもの国のような絵本を見たり、積み木、レゴで遊べる、お母さんと一緒に遊べるようなところも、せっかくの事業ですので、必要ではないかと思います。当然、財政等々はあるかと思いますが、市民局長、一つ頭に入れて、そういうような大まかな計画ができるように、立ててしまっ、この事業は終わりというようなことがないようにお願いします。

続きまして、高齢者の充実なんですけども、先ほど市長のほうから、特定入居施設の応募はありませんでしたということだったんですけども、ここにも書いてますように、私も応募要項を見させていただきました。その時点で多分グループホームは多分あるだろうという予測をしてました。そういうような募集要項の見直しも、これは私数年前に仕事柄、宍粟市のプレゼンとか、そういうヒアリングを何回も、5年以上前になりますけども、受けたことがあるんですけど、あまり様式が変わっていないんです、様式が。それでここで一つ聞くんですけども、まず提案なんですけど、この募集要項を見てますと、日程的に大変過密な日程です。公募されてから開設までの予定が拳がっとなんですけども、その辺の応募がなかったというようなこ

とについて、何か見直しとか、なぜ応募がなかったんだろうというような検証はされたんでしょうかね。

議長（実友 勉君） 世良健康福祉部長。

健康福祉部長（世良 智君） この特定施設の応募がなかったその原因という御質問かと思えます。確かに要項の中の募集期間、これが一つの原因であったかとも思われます。そのほかにもやはり長いスパンでこの施設運営を見られたときに、どうしても将来的な部分を見て、事業者の方も検討を要されたんじゃないかというような考え方もございます。

利用者のニーズ、それから施設整備の費用、さらには、今回の議会で複数の議員の方からも御質問ございました介護職員の問題、こういったことも一つ理由ではなかったかと、このように把握しております。ただいま議員のほうから御提案のございました提案の期間につきましては、次の募集の中で検討を是非させていただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

9番（田中一郎君） それにつきまして、一昔前は特養とか老健とかいうのは大きな枠組みで医療法人とか福祉法人が設立されたことがあるんですけど、地域密着になってから、先ほども昼間まででしたかね、ありましたけど、安定したそういう収入があると認める事業所であればというようなことで、個人の事業者さん、個人の企業さんが応募されてくると思うんです。そういう部分において、過去と違ったやり方でやはり早目に報告していただいて、公募をかける前に宍粟市でしたらこういう考え方で公募をしたいと思うというような事前説明会等を私は提案として持たれたほうが、いろんな事業所や企業が参入してきて、またそういうところに理解のある事業所なり、個人事業者、法人の方が手を挙げて頑張られると思えます。書面だけでインターネット等、ホームページを見てくださいますと、よっぽど専門家の方でないといけないと思えます。というようなことで、今、全て宍粟市はPR、開示、広報とかいうことをうたわれておるんで、やはりそういう意味を込めたオープンな事前説明、こういう考え方で公募かけますよと、皆さん準備していただきよと。わからないことは今聞いてくださいというようなことで、ちょっと考えられたほうが現場を預かる人間としたら頑張れます。

それと、次なんですけども、施設を設立するときに一番設置者が悩むんは、多分土地やと思えます。この特定入居施設の下へ事業者さんがおられて、この項目の中

に一番最初優先的に評価するのは、特別養護老人ホームがない施設ということで一宮南中校区とか、山崎東、神野地区とかというのが挙がってまして、ある事業所さんがそういうことで動いた結果、やはり圃場整備等の農地転用のところで、だめだというような結果になったんで、土地がなければ始まりませんというようなところでされたんで、その辺はまた関係部署が違うんかもわかりませんが、その辺も十分各部署で話し合いされて、基本的には市が進める事業ですので、ある程度、規制緩和言うとおかしいんですけども、していただいたほうがいいかなと。私はそういう農業委員会の局長さんもおられますけど、その辺農地転用のことはわからんので、でも、その農地を転用するときのちょっと書類を見ましたら、市等がする公共事業においては、ある程度除外されますというような項目がありましたので、その辺のことも重々事業所さんに説明されたら、施設というのはできると思います。

次、障がい者についての短期入所の説明があったわけなんですけども、県としまして、障害福祉サービス等基盤整備充実補助事業の実施についてという要綱を出して、既存の施設に補助しましょうと。ただし、重度心身障害者ですので、人工呼吸器とか、たんの吸引とかいう部分のスタッフがいないければだめですという項目があるんです。その中の項目に、事業の実施補助を行える事業として、二つしか県は出しておりません。病院と介護老人保健施設だけです。これは医師の問題です。

そこで、お願いするんですけども、私も重度心身障害者を持っています。子どもが。やはり大変です、家でみるのは。在宅はなかなか難しいところがあります。そこで、病院等に呼びかけていただいて、この補助制度、これ私も、今出ましたけど、過去に設立したことがあります。7年ほど前でしたけど、市から3,000万円ほどの補助があります。そしたら、十分に2床、3床の短期入所のシステム、人工呼吸器も入れられます。そのようなことなんで、もう少し入院できる地元病院等に呼びかけていただいて、市から。やはりこの辺のことも改革していただかないと、だめかなと思っております。やはり障がい者もいろんな障がい者がおられます。だから、そういうようなことで、もう一度部長、この辺のところを研究して呼びかけていただきたいと思います。施設は何床あります、何人利用していますというだけじゃなしに、そういうことを呼びかけて働きかけた結果をまた次回の一般質問で伺いますので、それまでにどのような取り組みをしたか、じゃあ、病院がどのような返事であったかというようなことを頑張ってみてください。

続きまして、介護処遇の問題なんですけど、職員の。私、一つ提案しておきます。市が独自に介護職員の処遇をされる場合には、まず、雇用創出の関係から地域の人、

宍粟市の人、旧町内の人を職員を雇用しているところとか、正職員を何人以上配置しているところとか、専門員の介護福祉士を何人以上しているところとかというようないろいろなことを考えられて、個人じゃなしに、企業に市として助成するというような方法も既によその市ではやられているところがあります。そういうようなことも考えていただいたらなと思っております。今まで丸っきり何万円上乗せしました、何万円上乗せしただけなんで、やっぱり頑張る職員、頑張る企業にはそれ相当のものをしていくというようなことと、それから、介護職員の育成ということで、時間があまりないんで、一つ提案させていただきたかったんですけども、次に移ります。

道路なんですけども、ちょっと過去の平成25年12月の議会だよりを見てますと、養父宍粟線の三方町から上岸田間は平成26年から平成30年の間に着手・完了区間に登録されており、引き続きプログラム登載を要望し、早期着手をお願いしていると。そのときの土木部長ですか、の答えがあったんですけど、それ以降どのようになっていますかね。

ここで見ますと、平成26年から30年って、私ら素人が見たら、あと1年でどないなるのかなと思うんですけども、そういう質問があったものを預かっております。時間が少ないんで、どうなっているか、社会基盤整備プログラムと県への計画もあるかと思えますけども、どうなっているのか、質問します。

議長（実友 勉君） 花井建設部長。

建設部長（花井一郎君） 失礼いたします。養父宍粟線のプログラムに載っております部分でございますが、一応今年度の事業説明ということで、1週間前ほどですけども、県のほうで事業の説明をいただいております。その中にちょっと入っておりますので申し上げますと、基本的に三方町から百千家満にかけての繁盛の拡幅部分でございますけれども、先ほど言われましたように、平成30年までに実施するところに入っておりますので、基本的に本年度、新規事業として事業評価にかけるといことで、道路の概略設計をされることになっております。事業評価によりまして、事業化されますと、平成30年度から実施という形になるというふうに聞いております。

議長（実友 勉君） 田中一郎議員。

9番（田中一郎君） 大変この道は危険な地域と私は感じております。もしよければ担当部署の方、雨の日に小学生の子、中学生の子が、特に繁盛地内の道を通学している姿を一遍見てやってください。そしたら、いろんな規制はあっても、やっぱ

り、それと平成25年に市長が優先順位をつけて臨みますというような発言もされております。あの姿を見ていただくと、恐らく優先順位1番、2番になろうかと思えますので、何とか地域の子どものために、地域の人のために一日も早く、いい道とは言いません、安全な道になるように配慮願いたいと思えます。

それと、なぜこれを要望するかといいますと、この宍粟市総合計画の中に道路網の整備というところで、広域的道路網の整備促進というところで、行政の役割というところで、先ほど市長が申されました「近隣市町との連携をし、国県道の整備推進を働きかけます」と書いてあるんです。だから、これは行政の仕事として捉えていただいておりますと、県の仕事やから、国の仕事やから、何もできませんという回答じゃなしに、行政の仕事として整備の推進を働きかけていっていただきたいと願うところです。

それと、最後に、あと5分ほどになったんですけども、私がべらべらしゃべっておってもあれなんですけども、最後に、ある事業所の機関紙の中に地元のケアマネジャーが投稿されておった、もう既に見られた方がおられるかと思えますけども、これを読んで私の質問の終わりとします。

あるケアマネジャーが、そういう機関紙に投稿しておった、実の今の宍粟市の現状です。「この冬の積雪は大変重い雪でした。特に、宍粟北部はなすすべがないほどの大雪でした。人口が少なく、高齢者が多くを占めている地区では、高齢者自らが屋根雪おろしや道の雪かきをしないといけない状況にあります。御自身の体を心配をしながらも、自分でやらなければ助けてくれる人もいない。御近所様も高齢者、シルバー人材センターに依頼しても人材不足、高齢者です。私を含め、周りの人はそんな姿に心配の目を向けます。が、しかし、屋根から雪をおろさなくては家が倒壊し、また雪かきをしなければ、外出も訪問もできなくなるのです。体を壊すか、家が壊れるか、わしがやらねばの精神でしょう。ひと冬終われば、私の勝手な心配も少し失礼だったかもわかりません。振り返ると生活を守ろうとされるその姿にたくましさを覚えます。また、寂しさも感じます。それに比べれば中心部は家が建ち、便利なお店も多くあり、車がなくても身近なところで必需品が手に入ります。限界集落になりつつある地域に目を向けてもらえるような福祉のまち、宍粟市になるよう願います。ケアマネジャーもまた高齢者の自立、生活支援に向けて日々勉強です」。というようなものが投稿されております。

宍粟市のために皆さん頑張っておられるんで、これからもよりよい宍粟市になるように、私を含め頑張っていきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

議長（実友 勉君） 9番、田中一郎議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月15日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでございました。

（午後 2時59分 散会）